

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年12月1日
(第142期)	至	2024年11月30日

株式会社 不二越

(E01603)

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【事業年度】	第142期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル） （上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記の 場所で行っております。） 富山県富山市不二越本町一丁目1番1号
【電話番号】	076(423)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務部長 澤崎 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03(5568)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 坂本 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	201,055	229,117	258,097	265,464	239,892
経常利益 (百万円)	5,508	14,457	17,100	11,028	4,236
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,458	9,993	12,237	6,469	3,351
包括利益 (百万円)	1,359	17,984	22,585	17,526	△377
純資産額 (百万円)	124,259	138,211	156,367	169,520	164,665
総資産額 (百万円)	293,060	319,312	357,457	370,324	334,757
1株当たり純資産額 (円)	4,791.74	5,470.18	6,330.16	6,980.96	6,969.20
1株当たり当期純利益 (円)	100.85	418.09	513.17	276.92	144.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.9	40.7	41.7	43.9	47.4
自己資本利益率 (%)	2.1	8.1	8.8	4.2	2.1
株価収益率 (倍)	42.7	9.2	7.5	13.7	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,258	33,080	11,212	12,030	31,458
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,996	△14,172	△20,831	△17,774	△7,631
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,858	△18,608	2,113	3,125	△24,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	38,936	40,374	34,754	32,824	31,758
従業員数 (人)	7,242	7,205	7,259	7,204	6,943
[外、平均臨時雇用人員]	[657]	[602]	[749]	[762]	[665]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第140期の期首から適用しており、第140期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	146,851	170,538	193,722	185,333	159,298
経常利益 (百万円)	1,704	6,372	11,949	6,065	5,972
当期純利益 (百万円)	773	4,608	9,287	4,645	7,595
資本金 (百万円)	16,074	16,074	16,074	16,074	16,074
発行済株式総数 (千株)	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919
純資産額 (百万円)	81,119	82,795	89,262	94,312	93,685
総資産額 (百万円)	230,403	243,620	260,177	259,176	239,440
1株当たり純資産額 (円)	3,325.30	3,481.09	3,794.64	4,046.30	4,110.65
1株当たり配当額 (円)	50.00	100.00	110.00	110.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	31.73	192.81	389.46	198.85	326.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	34.0	34.3	36.4	39.1
自己資本利益率 (%)	0.9	5.6	10.8	5.1	8.1
株価収益率 (倍)	135.8	20.0	9.9	19.0	9.5
配当性向 (%)	157.6	51.9	28.2	55.3	30.6
従業員数 (人)	3,307	3,266	3,226	3,151	3,077
[外、平均臨時雇用人員]	[420]	[361]	[369]	[401]	[399]
株主総利回り (%)	86.2	79.2	81.6	82.1	70.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(105.8)	(118.7)	(125.5)	(154.0)	(178.0)
最高株価 (円)	5,150	5,170	4,655	4,260	3,820
最低株価 (円)	2,281	3,815	3,390	3,470	2,699

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第140期の期首から適用しており、第140期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1928年12月	機械工具国産化のため不二越鋼材工業株式会社を富山市に創立。
1929年 3 月	金切りのこ刃の製造販売開始。
1931年10月	ドリルの製造販売開始。
1938年 9 月	富山市東富山に製鋼所（現マテリアル製造所）を新設し、素材から製品までの一貫生産体制を確立。
1939年 1 月	ベアリングの製造販売開始。
1943年 8 月	工作機械の製造販売開始。
1949年 5 月	東京証券取引所に株式を上場。
1958年10月	油圧機器の製造販売開始。
1962年 2 月	事業部制を採用（工具、ベアリング、機器、鋼材（現マテリアル）部門発足）。
1962年 8 月	アメリカ・ニューヨーク州に販売会社NACHI AMERICA INC. を設立。
1963年 8 月	社名を株式会社不二越に改称。
1967年 7 月	ドイツ・ウェストファーレン州に販売会社NACHI（GERMANY）GmbH（現NACHI EUROPE GmbH）を設立。
1969年 5 月	産業用ロボットの製造販売開始。
1970年 8 月	工作機械、油圧機器部門発足（機器部門を分割）。
1972年 7 月	ブラジル・サンパウロ州に工具・ベアリング製造会社NACHI DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.（現NACHI BRASIL LTDA.）を設立。
1979年 3 月	シンガポールに工具製造会社NACHI INDUSTRIES PTE. LTD. を設立。
1984年 6 月	ロボット部門発足。
1987年 7 月	台湾・桃園県に建信啓記股份有限公司と合併でベアリング製造会社建越工業股份有限公司を設立。
1988年 5 月	韓国・慶尚南道梁山市に大成産業株式会社と合併で油圧機器製造会社大成NACHI油圧工業株式会社を設立。
1988年10月	アメリカ・インディアナ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY INC. を設立。
1989年 1 月	フィリピン・マニラ市に工具製造会社NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC. を設立。
1989年 2 月	アメリカ・ミシガン州にロボット販売会社NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC. を設立。
1999年12月	タイ・ラヨーン県にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY（THAILAND）CO., LTD. を設立。
2000年 4 月	国内販売会社を統合再編し、株式会社ナチ関東、株式会社ナチ関西、株式会社ナチ東海、株式会社ナチ北陸へ社名変更。
2003年10月	チェコ・ローニー市にベアリング製造会社NACHI CZECH s. r. o. を設立。
2004年 1 月	中国・上海市にベアリング製造会社上海不二越精密軸承有限公司を設立。
2004年 7 月	中国・上海市に販売会社那智不二越（上海）貿易有限公司（現 不二越（中国）有限公司）を設立。
2005年 9 月	アメリカ・ノースカロライナ州に工具製造会社NACHI PRECISION NORTH CAROLINA INC.（現NACHI TOOL AMERICA INC.）を設立。
2007年 6 月	常盤産業株式会社を株式の追加取得により子会社化し、株式会社ナチ常盤へ社名変更。
2009年 5 月	切削工具の再研削・再コーティング事業の中核拠点として、株式会社ナチツールエンジニアリングを設立。
2012年 3 月	中国・江蘇省張家港市に製造会社那智不二越（江蘇）精密機械有限公司を設立。
2012年 3 月	インド・ラジャスタン州にベアリング製造・販売会社NACHI KG TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.（現NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.）を設立。
2014年 9 月	メキシコ・ケタラ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY MEXICO S.A. DE C.V. を設立。
2015年 9 月	タイ・ラヨーン県にベアリングの鍛造・旋削部品の製造会社NACHI FORGING TECHNOLOGY（THAILAND）CO., LTD. を設立。
2017年 8 月	富山・東京の2本社体制を、東京へ一本化。
2023年 2 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

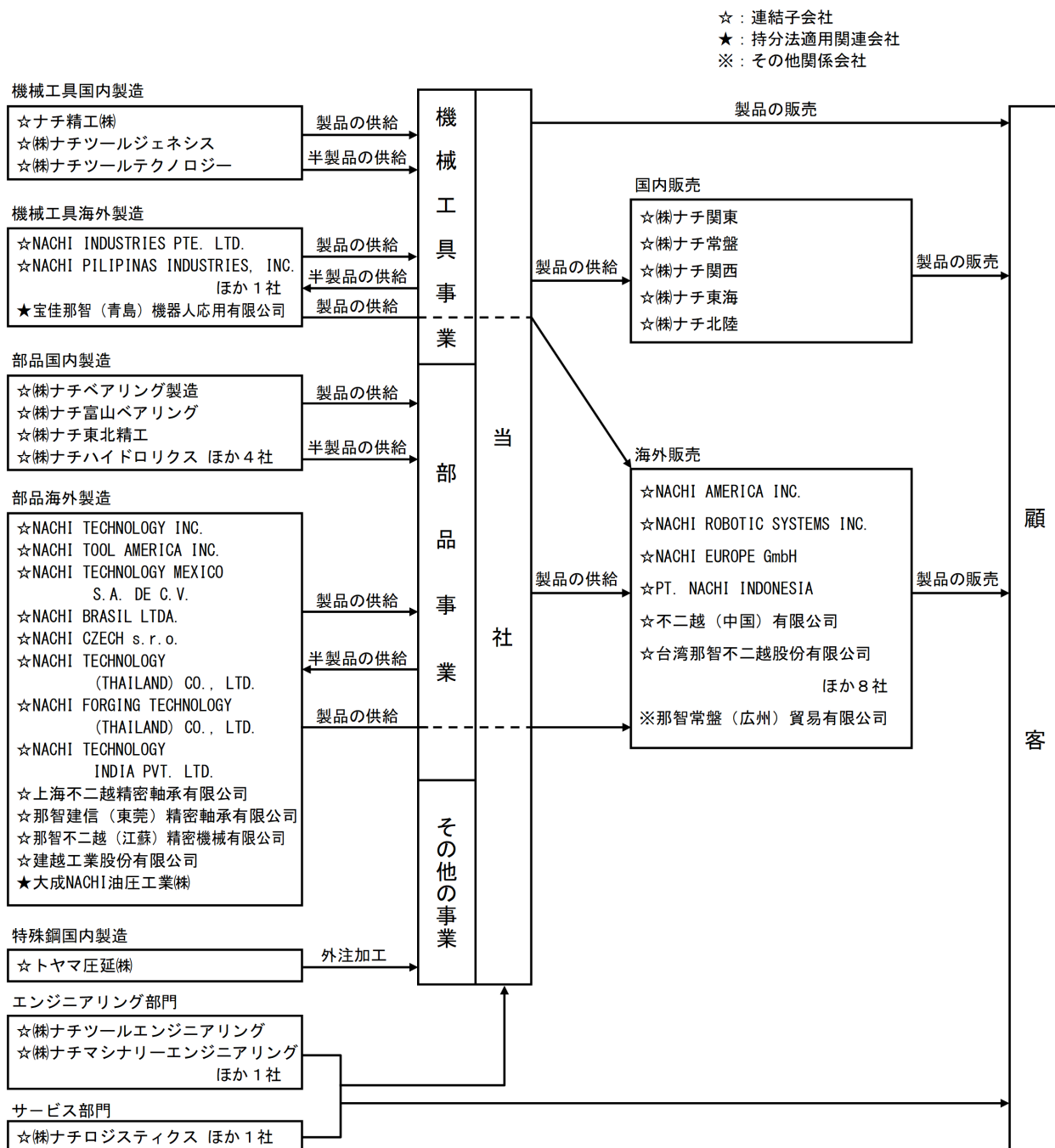
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社および関連会社2社で構成され、機械工具、部品、その他の製造販売を主な事業としております。

機械工具事業では、工具、工作機械、ロボットを製造販売しております。また、部品事業では、ベアリング、油圧機器を、その他の事業として、特殊鋼、工業炉等の製造販売を行っております。

主に当社が製品の製造・販売を行っておりますが、製造の一部につきましては、国内および海外の関係会社に委託しております。販売につきましても、国内は、自動車メーカー等の大口需要家向け販売および中小口需要家向・市販ルートの販売を主として当社が行うほか、特定地域・分野の需要先に対しては、国内の販売会社を通じて行っております。海外については、現地の販売子会社等を通じて販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)ナチツールエンジニアリング	富山県富山市	20	機械工具	100.0	—	4	なし	当社製品の加工・再研削をしている。	なし
(株)ナチマシナリーエンジニアリング	富山県富山市	50	機械工具	100.0 (44.1)	—	7	運転資金の貸付	当社生産設備の改造・修理・部品加工をしている。	〃
(株)ナチ関東	東京都港区	60	部品	100.0	—	4	なし	当社製品を販売している。	〃
(株)ナチ常盤	東京都港区	92	部品	67.2	—	3	〃	〃	〃
(株)ナチ関西	大阪市北区	20	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
(株)ナチ東海	名古屋市名東区	10	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
(株)ナチ北陸	富山県富山市	10	部品	100.0	1	3	〃	〃	〃
ナチ精工(株)	富山県富山市	46	機械工具	100.0 (49.9)	—	4	〃	当社製品を製造している。	〃
(株)ナチツールジェネシス	富山県富山市	48	機械工具	100.0 (38.3)	—	4	運転資金の貸付	〃	〃
(株)ナチベアリング製造	富山県富山市	89	部品	100.0 (40.0)	—	4	なし	〃	〃
(株)ナチ富山ベアリング	富山県富山市	46	部品	100.0 (47.3)	—	4	運転資金の貸付	〃	〃
(株)ナチ東北精工	山形県山形市	234	部品	56.7 (1.2)	1	2	なし	〃	〃
(株)ナチハイドロリクス	富山県富山市	48	部品	100.0 (35.3)	—	4	運転資金の貸付	〃	〃
(株)ナチツールテクノロジー	富山県滑川市	10	機械工具	51.0	—	3	〃	〃	〃
(株)ナチロジスティクス	富山県富山市	60	その他	100.0 (36.9)	1	2	なし	当社製品の輸送をしている。	〃
NACHI AMERICA INC. (注3)	アメリカ インディアナ州	千米ドル 56,160	部品	100.0	1	1	〃	当社製品を販売している。	〃
NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC.	アメリカ ミシガン州	千米ドル 2,000	機械工具	100.0 (100.0)	—	2	〃	〃	〃
NACHI TECHNOLOGY INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 15,000	部品	100.0 (100.0)	—	4	〃	当社製品を製造している。	〃
NACHI TOOL AMERICA INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 1,000	機械工具	100.0 (100.0)	—	3	〃	〃	〃
NACHI TECHNOLOGY MEXICO S.A. DE C.V. (注3)	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 570,696	部品	100.0	—	5	〃	〃	〃

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
NACHI BRASIL LTDA. (注3)	ブラジル サンパウロ州	千レアル 32,578	部品	100.0	—	2	なし	当社製品を製造 している。	なし
NACHI EUROPE GmbH	ドイツ ウェストファー レーン州	千ユーロ 1,615	部品	100.0	1	1	〃	当社製品を販売 している。	〃
NACHI CZECH s. r. o.	チェコ ローニー市	千コルナ 300,000	部品	100.0	—	1	〃	当社製品を製造 している。	〃
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注3)	タイ ラヨーン県	千バーツ 1,491,000	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
NACHI FORGING TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注3)	タイ ラヨーン県	千バーツ 590,000	部品	100.0	—	3	〃	〃	〃
NACHI INDUSTRIES, PTE. LTD.	シンガポール シンガポール市	千シンガポ ールドル 5,000	機械工具	100.0	—	3	〃	〃	〃
NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC.	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 50,000	機械工具	100.0	—	3	〃	〃	〃
PT. NACHI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシ アルピア 10,562,500	部品	80.0 (80.0)	1	2	〃	当社製品を販売 している。	〃
NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD. (注3)	インド ラジャスタン州	千ルピー 2,100,000	部品	100.0	—	3	〃	当社製品を 製造・販売して いる。	〃
不二越(中国)有限 公司 (注3、4)	中国 上海市	千元 250,516	部品	100.0	2	1	〃	当社製品を販売 している。	〃
那智不二越 (江蘇)精密機械 有限公司 (注3)	中国 江蘇省張家港市	千元 144,957	部品	100.0	1	3	〃	当社製品を製造 している。	〃
上海不二越 精密軸承有限公司	中国 上海市	千元 20,738	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司 (注3)	中国 広東省東莞市	千元 256,666	部品	51.0	1	3	運転資金の 貸付	〃	〃
建越工業股份 有限公司	台湾 桃園県	千台湾ドル 306,000	部品	51.0	1	3	なし	〃	〃
台湾那智不二越股 份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 81,000	機械工具	100.0	1	4	〃	当社製品を販売 している。	〃
その他 16社									
(持分法適用 関連会社)									
宝佳那智(青島) 機器人応用有限公 司	中国 山東省青島市	千元 10,000	機械工具	15.0	—	2	なし	当社製品を製造 している。	なし
大成NACHI 油圧工業㈱	韓国 慶尚南道梁山市	千ウォン 1,700,000	部品	45.0	1	2	〃	〃	〃

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。

4. 不二越(中国)有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,693百万円
	(2) 経常損失	178百万円
	(3) 当期純損失	74百万円
	(4) 純資産額	18,518百万円
	(5) 総資産額	29,524百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
機械工具	2,220 [159]
部品	3,438 [281]
その他	605 [64]
報告セグメント計	6,263 [504]
全社（共通）	680 [161]
合計	6,943 [665]

（注） 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,077 [399]	39.8	15.3	6,060,259

セグメントの名称	従業員数（人）
機械工具	1,022 [96]
部品	1,295 [133]
その他	314 [20]
報告セグメント計	2,631 [249]
全社（共通）	446 [150]
合計	3,077 [399]

（注） 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
5.1	65.5	78.7	83.5	58.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社において、男女間で賃金体系の違いはありませんが、主に次の理由から賃金差異が生じております。

- ・正規雇用労働者：女性の管理職比率が男性の管理職比率に比べて低いことに起因しています。
- ・非正規雇用労働者：男性は相対的に賃金の高い再雇用者の割合が多く、女性はパートタイマーの割合が多いことに起因しています。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という会社の使命のもと、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。そして、長期ビジョンとして、「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業へ」を掲げ、経営基盤の強化に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、長期ビジョンの実現を目指し、そのマイルストーンとして、海外事業の拡大により、海外売上高比率60%、営業利益率10%を掲げ、海外売上高比率と営業利益率を経営指標としております。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループをとり巻く事業環境は、当社の主要な事業領域である自動車分野では、新興EVメーカーの台頭や、自動車メーカーの再編が進んでおります。さらに、カーボンニュートラルに向け、自動車分野においては、EV化に向けた取り組みが着実に進んでおり、産業機械分野を含め、ものづくりのDX・AIによる商品開発や生産性向上、SDGsをはじめとした社会・環境問題への対応の要求などが高まっております。

当社グループといたしましては、このような産業構造の大変革に対し、総合機械メーカーとしての独自性を活かし、新しいビジネスチャンスを創出してまいります。とくに海外市場に向けては、営業・サービス、製造・調達、研究開発の各面で体質を強化して、市場の動き・ニーズを捉え、ロボットを核に全部門の技術を連携・結集した競争力のある商品・サービスを拡販してまいります。さらに、需要の変化に対応する世界の工場再編や、自動化・合理化により生産性を高め、業績の一層の向上に努めてまいります。そして、事業活動を通して、環境・社会・ガバナンスなどの課題に取り組み、持続的な企業成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般]

当社は、グローバルで事業を展開するなか、環境負荷の削減、社会的課題の解決、経済活動を通じた社会貢献等、サステナビリティに関する取り組みを重要な経営課題と位置付けております。

(1) サステナビリティの基本方針

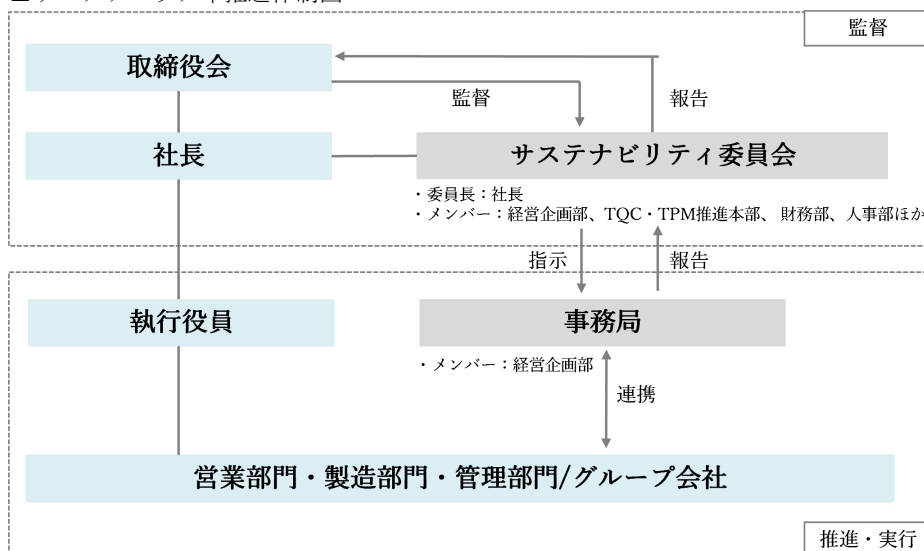
当社のサステナビリティの基本方針は、次のとおりです。

当社は、会社の使命「ものづくりの世界の発展に貢献する」に基づき、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）に関する取り組みの推進・進捗に向けて、具体的な対応と充実した情報開示を進めるため、2023年11月に「サステナビリティ委員会」を発足いたしました。同委員会は、代表取締役 社長執行役員（以下、社長）を委員長とし、経営企画部が事務局を務め、TQC・TPM推進本部、財務部、人事部等とともにサステナビリティに関する課題や重要施策などを審議し、活動を定期的に取締役会へ報告しております。

■サステナビリティ推進体制図



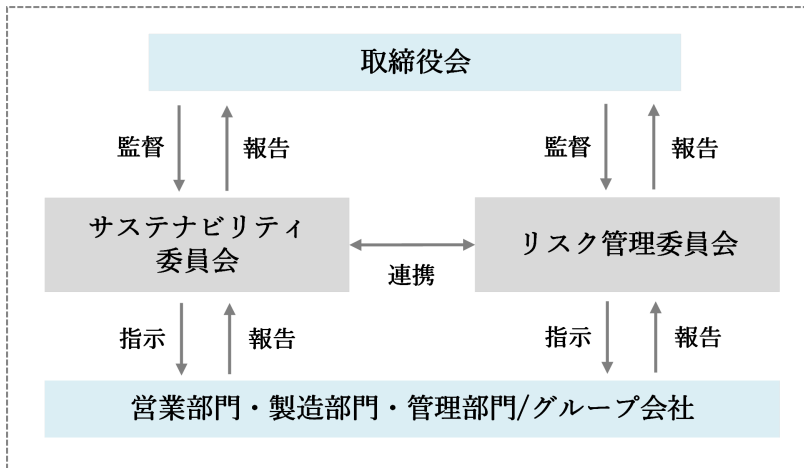
(3) リスク管理

当社では、気候変動や人的資本などサステナビリティの取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会において当社事業活動への影響（リスク・機会）を特定・評価したうえで、経営戦略に反映するとともに、その内容を対外的に発信・開示しております。

全社のリスクを統括しているリスク管理委員会はサステナビリティ委員会と連携し、サステナビリティ関連リスクを把握したうえで、リスク管理委員会にて全社のリスクの重要度を総合的に評価し、優先的な取り組み方針を策定しております。

また、リスク管理委員会は優先的に取り組む内容や進捗状況を取締役に都度報告し、取締役会は報告された内容に基づき、サステナビリティ委員会およびリスク管理委員会を通じて各部門・グループ会社の業務を監督し、効率性・適正性を加味して、取り組みの見直しを適宜指示しております。

■ リスク管理体制図



[気候変動およびTCFDへの対応]

当社にとって気候変動問題は、環境・社会および企業活動に重大な影響を及ぼす経営上の重要課題の一つとして捉えております。

(1) ガバナンス

気候変動問題に関し、サステナビリティ委員会で審議・検討した取り組み内容やその進捗は、定期的に取り締役会へ報告し、その対応方針の最終的な意思決定が行われます。承認された方針・取り組みの実行にあたっては、サステナビリティ委員会が各部門およびグループ会社の進捗状況を把握したうえで、監督する体制となっております。

(2) 戦略

気候変動対策の立案においては、事業活動全体における気候変動関連のリスク・機会の把握が重要であると認識しております。そのため当社では、異常気象などによって生じる物理リスクと脱炭素社会への移行リスクの2つの側面に沿って、当社のバリューチェーン全体におけるリスク・機会の特定および財務的影響の評価を行いました。具体的なプロセスでは、産業革命時から比較し、2100年時点に気温上昇が1.5℃以下に抑えられる「1.5℃シナリオ」と成り行きで平均気温が4℃上昇する「4℃シナリオ」の複数のシナリオを用いて、当社グループ会社（全事業）を対象に想定されるリスク・機会の分析を行っています。また、リスク・機会が生じる範囲によっては、製造段階、資材調達や製品輸送段階に注目しています。リスク・機会の分析にあたっては、国内外の全事業を対象とし、短期～長期の時間軸を考慮して、定性的に各項目におけるリスク・機会の影響を評価しております。

■ シナリオ群の定義

項目	1.5℃（2℃以下）シナリオ	4℃シナリオ
参照シナリオ	(1.5℃シナリオ) IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (2℃シナリオ) IEA Sustainable Development Scenario、IPCC RCP2.6	(4℃シナリオ) IEA Stated Policies Scenario、IPCC RCP8.5
想定される世界観	2100年時において、産業革命時期と比較して1.5℃未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。これに対応するため、カーボンニュートラルの実現を目指し、現行以上に厳格な政策や法規制等が導入される。	2100年時において、産業革命時期と比較して、3.2℃～5.4℃（約4℃）の平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動を緩和する政策や法規制の整備が進まない成り行きの世界観。平均気温の上昇に伴い、異常気象が激甚化する。

■想定されたリスク・機会一覧

分類	項目		内容詳細	時間軸	影響度	
					4℃	1.5℃
物理 リスク ・ 機会	平均気温の 上昇	リスク	・ オフィスや工場での冷房コストが上昇する。 ・ 労働環境が悪化し、熱中症となる従業員が増え、作業に障害が発生する。	短期 ～長期	大	中
		機会	・ 製造現場における自動化のニーズが高まり、人力の代替である産業用ロボットの需要が増加する。		中	中
	異常気象の 激甚化 (台風、豪雨、 土砂、高潮等)	リスク	・ 気象災害の激甚化による拠点の被災や、サプライチェーンの寸断による損害や営業停止による損失が発生する。また、災害対策・復旧費用が発生する。	短期 ～長期	大	小
移行 リスク ・ 機会	原材料コストの 変化	リスク	・ 製造方法の転換により、製造の原材料となる鉄鋼・鋳物の原価が高まり、製造コストが増加する。	中期 ～長期	—	大
	重要商品の 需要変化	リスク	・ エンジン車からEVへの変換や省エネ・再エネの製造機器への切り替えなどの市場傾向に対応するためには、従来の化石燃料に依存する製品の需要が減少し、適応できる材料や部品、設備の開発が必要となる。これらへの対応不足や遅れが生じると、既存事業の縮小により売上が減少する。	短期 ～長期	—	大
		機会	・ 低炭素技術に適応するため、電力や燃料使用量を削減できる材料、部品および加工設備の開発に注力している。またEV製造向けやAI・自動化に伴う電気・電子部品の組付け増加に伴うロボットや油圧ユニットをはじめとした環境配慮型商品へのニーズが一層高まり、売上が増加する。		—	大
	エネルギー コストの変化	リスク	・ 再生可能エネルギー発電のための設備投資等のコストが電力価格に転嫁され、操業コストが増加する。	短期 ～長期	—	大
		機会	・ 太陽光発電をはじめとした再生エネルギーの導入を拡大し、エネルギーコストの増加を抑制する。		—	中
	顧客行動変化	リスク	・ 顧客の環境に配慮した商品へのニーズに応えられなかった場合、売上が減少する。	中期 ～長期	—	大
		機会	・ 顧客のニーズに合わせた、環境に配慮した製品の開発によって売上が増加する。		—	大
	投資家の 評判変化	リスク	・ 環境配慮・情報開示が不十分な場合、調達資金の減少および資金調達コストが増加する。	中期 ～長期	—	大
		機会	・ 環境に配慮した取り組みや環境レポート等環境情報開示を積極的に行うことで投資家からの評価がさらに向上し、資金調達等が円滑に進む。		—	大
	炭素税の導入	リスク	・ 事業活動に伴うGHG排出量に対して炭素税が課され、操業コストが増加する。	中期 ～長期	—	大

(注) 時間軸 短期：0～3年、中期：4～10年、長期：11年～

■リスク・機会の定性分析結果

物理リスクについては、4℃シナリオおよび1.5℃シナリオのどちらにおいても、異常気象の激甚化による営業停止とサプライチェーンの寸断が重大な財務損失となる可能性があるとして分析しました。一方で、平均気温の上昇による労働環境の悪化から、製造現場における省人化・自動化ニーズが高まり、当社の産業用ロボットの需要が増加すると判断しております。さらに、1.5℃シナリオでは、省エネ政策に対応するために省エネ油圧ユニットをはじめとした当社の省エネ商品の需要拡大が見込まれます。

炭素税の導入が想定される1.5℃シナリオにおいて、当社のGHG排出量（Scope 1 + 2）の排出量によっては重大な操業コストが発生する可能性があります。また、当社の事業は鉄鋼や鋳物に大きく依存しているため、脱炭素社会への移行に伴う、再生可能エネルギー電力への切り替えや金属の精錬方法の転換などにより、鉄鋼価格が大きく変わると判断しております。

また、脱炭素社会を目指した日進月歩の技術革新が進む中、EVやAIをはじめとする次世代技術の進展が特に注目を浴びております。現状と将来の傾向を考慮したうえで、当社の大きな顧客群である自動車企業に対し、適応できる材料・部品・設備の開発は喫緊の課題であると認識しております。

当社では、気候変動課題への対策として、自動化や省エネに対応する商品開発や再生可能エネルギー電力の利用などに、積極的に取り組んでおります。また、サステナビリティ課題についてステークホルダーと誠実に対話できるように、環境レポートと合わせ、TCFDの情報開示を通じて、取り組みの実施状況および排出量の実績をさらに透明化していきます。

(3) 指標と目標

日本政府が掲げた「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する」目標を受け、経済産業省は「産業部門」において「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で38%削減する」目標を設定しております。

当社では、GHGプロトコルに基づき、当事業活動によるGHG排出量を算定し、把握したうえで、経済産業省の削減方針に準拠して、気候変動を緩和・適応する取り組みを実施しております。

なお、当社では環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得しております。また、グローバルな事業展開をさらに加速していくため、積極的な情報開示を含め、低炭素技術への対応および再生可能エネルギーへの切り替えが必要と考えております。

こうした中、国内においては、富山事業所と滑川事業所の3カ所に太陽光発電設備を設置し、太陽光による発電量合計は2,342.86kWとなりました。これにより、年間約1,000tのCO₂削減を見込みます。引き続き再生可能エネルギーの導入・普及などを通じ気候変動への対応を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

[人的資本]

(1) 戦略

当社グループは、企業理念である「人材 企業は人なり」のもと、「企業と人は一体、人材は価値を生み出す源泉」と考えております。

この企業理念のもと、グループとしての長期ビジョンを実現するための経営指標である海外売上高比率と営業利益率の拡大に向けて、社員一人ひとりが意欲をもち、求められる役割を発揮して人材価値を向上することが重要であると認識しております。

また、自動車のEV化の進展、DX・AIによる商品開発や生産性向上など、今後のものづくりの大きな変革などに対して果敢に挑戦する人材が必要になると考えております。

こうした背景を踏まえ、会社として人材に対する次の3つの考え方を基本に各施策を実施しております。

- ① 経営戦略の実現に必要な多様な人材をグローバルで確保する
- ② 会社の成長を牽引する人材（ジェネラルマネージャー、以下GM）を育成する
- ③ 持続的に人が育つ、働きがいのある企業風土をつくる

① 経営戦略の実現に必要な多様な人材をグローバルで確保する … [多様性]

事業の構造改革を推進し、これまでの既成概念を打ち破る新商品の開発を行うため、様々な従業員の考え方や専門性を持ち寄り、活発な議論やコミュニケーションを通じて新しい価値を創出し、会社と個人が成長することを目指しております。

こうした観点から、新卒採用においては全国から多様な人材を安定的・継続的に採用するとともに、様々なキャリア、専門性を持つ人材を通年で採用し必要な分野や職種へ投入しております。

新卒の技術系の採用選考においては、各自の専門性や専攻、志望が活かせるよう、事業部ごとの採用を実施し入社時の配属を決定しております。

また、女性社員の活躍推進は重要課題の一つとして捉えており、計画的な採用、グローバルな活躍を見据えた

育成に取り組んでおります。

[2024年度の取り組み実績]

- ・技術系学卒新入社員の専攻、専門性を活かすための事業部別採用の継続
- ・女性社員を対象としたキャリア・マネジメント研修の実施

[今後の課題]

女性社員のグローバル人材育成の仕組みを検討し、60歳以降の継続雇用者の働き方について協議していきます。

② 会社の成長を牽引する人材（GM）を育成する … [人材育成]

人材の育成は、会社の成長を牽引し課題を解決するために不可欠と考えております。

人材育成の方針として、(a) 人材教育（座学：知識）と(b) ローテーション（実学：経験）の2本柱で行うことを基本とし、必要な知識と経験を備え、各階層に求められる役割を發揮するよう全員のレベルアップを図っており、従業員一人ひとりのキャリアアップにつなげております。

人材教育は、「階層別教育」と「専門教育」を基本に体系的な教育を実施しています。基礎教育を徹底するとともに、外部の専門家等の知見を活用した応用・実践教育を展開しております。

さらには、将来経営を担う人材を育成するためにGMに必要な職種へのローテーションを行い、併せてGM育成の研修も実施しております。

とくに海外展開にあたっては、当社の戦略として米国、インドを成長市場として位置づけており、グローバル人材の育成の強化（グローバルマインドの醸成、英語力の向上）として、大卒新入社員全員を対象に入社後2か月間の海外語学留学を行っております。

また、ものづくりや営業の知識、スキルの向上に加え、DX人材の育成を目的としたDX研修の一つとして、高卒新入社員の選抜者によるソフト・情報系専門学校への社会人留学を継続しております。

加えて、当社は若手の技術者育成を目的に、1937年に不二越工業高校を設立し実践的な教育に力を入れており、2024年度には文部科学省からDXハイスクール推進校の指定を受け、情報教育を拡充しております。

[2024年度の取り組み実績]

- ・GM育成研修、フォロー研修の強化
- ・GM必須職種を経験させるための若手・中堅社員のローテーション実施
- ・海外語学留学の継続実施（2012年～）
- ・DX系教育の充実（データドリブン研修、AI-IoTの研修の実施）
- ・高卒新入社員の選抜によるソフト・情報系専門学校への社会人留学の継続実施（2018年～）

[今後の課題]

若手・中堅社員のローテーションの促進とモニタリングを行うとともに、必要なスキルの教育を実施し、役職者への早期登用をはかることで多くのGM候補者の輩出を進めていきます。また、引き続きグローバル人材と専門人材の育成に注力していきます。

③ 持続的に人が育つ、働きがいのある企業風土をつくる … [職場環境整備]

やりがいもてる挑戦的な風土づくりと職場の環境・労働条件を改善し、従業員が仕事と生活の両立をはかり、安心して働きやすい環境づくりを推進しております。

モチベーションを高める施策として「自己申告制度」を実施しており、社内でのマッチング支援を強化しております。また、入社5年までの若手社員に対しては毎年人事部の役職者との昼食会や個人面談を実施しております。

安全衛生については、「安全と健康は全てに優先する」を基本理念に、すべての人が安全・安心で明るく活気のある職場づくりに努めており、安全衛生委員会を通じて労働災害防止や健康保持促進などに関する各施策を推進しております。

加えて、就業・生活環境の支援として、企業内保育所「あじさい保育園」と企業内病院である「不二越病院」を運営しており、グループ従業員の仕事と家庭の両立支援に加え、地域住民に対して育児や医療サービスを提供し地域への貢献をはかっております。

[2024年度取り組み実績]

- ・仕事と家庭の両立支援として時短勤務の延長
- ・自己申告制度のマッチング支援の強化
- ・ストレスへの気付き、予防・対処として、管理者に対するメンタルヘルス教育の継続実施
- ・セルフケアとしてメンタルヘルスのセルフチェック項目や外部相談窓口の情報を社員全員へ提供
- ・産業医の職場巡視に合わせた、健康相談
- ・あじさい保育所、不二越病院による就業・生活環境支援

[今後の課題]

若手社員のローテーションに対して会社のサポートが必要と考え、環境変化等に対する定期的なフォローアップを実施していきます。

(2) 指標と目標

上記方針および取り組みに関する主な指標と目標は以下のとおりであります。

■経営戦略の実現に向けて、多様な人材をグローバルで確保する … [多様性]

	2024年11月実績	目標
女性採用比率	14.8% (2024年4月入社)	15.0%
女性管理職比率	5.1%	5.0% (2025年11月迄)

■会社の成長を牽引する人材（GM）を育成する … [人材育成]

	2024年11月期実績	目標
社員一人あたりの研修費用 (過年度および2024年度実績)	32,444円／年	34,000円／年 (2025年11月迄)

	2024年11月期実績	目標
海外留学カバー率 (学卒新入社員の海外語学留学)	100% (58名)	100% (全員)

■働きがいのある環境づくり … [職場環境整備]

	2024年11月実績	目標
男性育児休業取得率	65.5%	50.0%以上を継続 (2025年11月迄)

(注) 上記指標の対象は、特に指定のない限り当社単体であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「リスク管理委員会」において、「リスク管理規程」などに基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどのリスクについて、定期的あるいは随時把握し、報告される体制を整備し、全社横断的にリスクを回避・軽減するための措置を講じております。

(1) 経済情勢・需要変動について

当社グループは、自動車・自動車関連、一般産業機械、電機・電子等の分野において事業を展開しており、また、国内のほか、米州、欧州、アジア市場で事業活動を行っております。このため、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローは、各製品を製造・販売している特定の国、地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動の影響を受ける可能性があります。

とくに、自動車・自動車関連産業向けの売上が約5割を占めており、その需要動向やEV化の進展が当社グループの業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、顧客の自動車生産計画や、中長期的なEV化の進展見通しなどに基づき、経営資源の効率的な投入を行い、また、需要の裾野が広い産業機械分野、電機・電子分野への新商品開発・販売拡大などを進めております。また、生産体制の整備、サプライチェーンの確保、手元流動性の確保などを進めております。

(2) 海外事業展開について

当社グループは、国内のほか、米州、欧州、アジア地域など、グローバルな事業展開を行っており、世界各地に販売会社と生産会社を設立しております。連結売上高に占める海外売上高の割合は約5割となっており、世界市場での事業拡大に向けた営業・生産体制の拡充を進めております。各国および地域の経済環境の動向や保護主義政策、法規制等の予期せぬ変化が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、特定の地域に偏重することなく、バランスのとれた事業展開に努め、また、各地との緊密な連携をとることで、遅滞なく危険情報を取得し対処しております。

(3) 外的要因が財務状況に与える影響について

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財務状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、現地通貨における価値が変わらなくとも、当社グループの連結財務諸表は為替レートの変動による影響を受けます。また、外貨建ての商取引により、為替レートの変動が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、金利の上昇により支払利息が増加する可能性があります。

当社グループは、為替変動や金利変動の影響を軽減するため、為替予約、現地生産・調達等の施策を含めてリスクヘッジを進め、また、有利子負債の削減を中心に財務体質の強化に努めております。

(4) 価格競争について

当社グループの主力需要先である自動車・自動車関連産業は競争が激しく、同業界からの価格引き下げ要請への相応の対応が不可避であります。また、新興国による製品の台頭により、一部商品では市場価格の下落が生じております。一方で、原材料の一部に価格の上昇がみられ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社は、VA・VE活動の強化や基幹部品の内製化などにとり組むとともに、原材料の購入量ならびに在庫量の最適化や、設計・部品の標準化による調達コストの低減、生産性の向上など、原価低減活動に加え、原材料価格上昇分の取引先への転嫁を継続的に実施しております。

(5) 原材料や部品の調達について

当社グループは、原材料および部品の複数の供給元から調達し、取引基本契約に基づき安定的な取引を行っております。しかしながら、市況の変化による原材料および部品の価格高騰や品不足、供給元の生産能力不足や品質不良、火災や地震等の自然災害、倒産その他の理由により、原材料および部品の調達が困難となり、取引先への製品供給に支障をきたすリスクがあります。かかる場合には、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。

これらに対し、グローバルで新規調達先の開拓・育成、最適な調達先の選定、調達先の分散化などを継続的に実施し、サプライチェーンの強化に努めております。

(6) 研究開発について

当社グループは、事業基盤の一層の拡充を目的として、新商品開発に向けた研究開発活動を進めております。これらの研究開発は、多額の費用と期間を要するため、研究開発が計画どおり進まず商品化の機会を喪失したり、市場ニーズとのアンマッチから市場投入に至らなかったり、商品化しても十分な成果が得られなかったりした場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、多様な市場分野において、顧客との緊密な関係性の構築によるニーズの発掘やシーズ技術を活かした独自の商品開発による差別化、大学・研究機関などとの積極的な連携によりリスクの低減に努めております。

(7) 品質問題について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従い各種製品を製造しております。しかしながら当社グループの製品が予期せぬ不具合を起こした場合には、多額の費用発生や社会的な信用低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、品質保証を最重要課題の一つとして位置付け、商品開発から設計・製造・サービスに至るまでの品質向上を目指したプロセス管理の強化など、グループをあげて品質管理の徹底を図っております。

(8) 環境・安全対策について

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており、これまで重大な環境問題が発生したことはありません。しかしながら、将来において気候変動に起因する災害など環境問題が発生した場合には、多額の対策費用が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会に向けた環境問題への対応については、その課題解決への取り組みが成果につながれば、当社グループの業績に好影響を及ぼす可能性がある一方、対応を誤れば将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、カーボンニュートラルに向けて、環境に配慮した新商品の市場投入を進めるとともに、生産工程において、温室効果ガス、廃棄物、環境負荷物質などの発生を極力抑えるよう、設計・生産の各段階で対策を講じております。なお、製造設備等の主要施設については、火災等により生産活動や製品供給に支障をきたすことがないよう、災害発生防止対策に努め、また、ハードおよびソフト面で安全対策の基本方針を定め、労働災害の発生防止も進めております。

しかしながら、完全なリスク回避は困難であり、重大な災害等が発生した場合や、カーボンニュートラルへの対応が不十分と評価された場合には取引の継続にも関わる可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・テロについて

当社グループおよび当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災や、新型コロナウイルス感染症のような疾病発生などの災害、またはテロ攻撃や政情悪化に伴う物的・人的被害が生じる可能性があります。当社グループではリスク管理体制を構築し、被害を最小化するための事前対策・初動措置および事業継続に向けた対策を実施しておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ウクライナ情勢の長期化や中東紛争などにより地政学的リスクが高まった場合には、今後、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報等を多数保有しております。これらの情報を保護するため、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築などを行い、情報漏えいの防止に努めております。しかしながら、コンピュータウィルスの感染、不正アクセスや盗難、その他不測の事態により機密情報が消失、もしくは社外に漏洩した場合には、当社グループの業績や信用・評判などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループはこれまでの製品開発において蓄積してきた技術を知的財産権として、権利保護の徹底と経営資源としての活用をはかっております。しかし、特定の国および地域においては、知的財産権の保護が必ずしも十分でないため、当社グループの知的財産権を侵害して類似した製品を製造する行為を効果的に排除できない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、細心の注意を払っておりますが、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務・事業提携について

当社グループは、海外企業を含めた複数の会社との業務提携や、合併事業またはM&A等の資本提携を行い、相互の経営資源の有効活用をはかるとともに、技術開発、生産活動、営業活動等において提携効果の創出にとり組んでいます。しかしながら、提携先の経営方針・戦略の変更、財務状況の悪化等により期待した効果を実現できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保について

当社グループは、競争力を維持するため、国内外の優秀で多様な人材を継続的に確保・採用し、その教育とローテーションによりリーダーの育成に努めておりますが、少子高齢化を背景として有能な人材確保に向けた競争は高まっており、当社グループが人材を確保・育成できない場合には、当社グループの中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスについて

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、各地域の法令、規制の適用を受けておりますので、コンプライアンス体制の強化が求められています。このため、「不二越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて社内教育を実施するなど、コンプライアンス意識の向上をはかっております。また、内部通報制度を整備し、コンプライアンスリスクの未然防止に努めております。しかしながら、コンプライアンスリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、自動車分野を含め経済活動の緩やかな回復が進み、日本・米州をはじめとする先進国経済の持ち直しが見られました。一方で、ウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化、米国の保護主義政策に伴う影響など、先行き不透明な状況が継続していることに加え、中国・欧州経済の低迷など、一部で事業環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期的な脱炭素・EV化をはじめとする産業構造の大変革を見据え、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての特長を活かし、ユーザーのものづくりに寄与する新商品の開発や技術提案などにより、受注・売上の拡大にとり組んでおります。また、利益の改善に向けて、設備や人員の適正化、標準ベアリングの集約生産、さらには全部門を対象とした合理化、内製拡大など、事業全般の構造改革をより一層推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、米州の産業機械・市販分野において需要が拡大しましたが、中国および欧州の建設機械・産業機械分野などでの需要減少や国内の一部自動車メーカーでの減産を受け、2,398億92百万円（前期比9.6%減）、このうち、国内売上高は1,174億49百万円（同6.3%減）、海外売上高は1,224億43百万円（同12.6%減）となりました。

利益面につきましては、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁や、生産ラインの自動化・合理化、調達コストダウンにとり組み、為替も円安で推移しましたが、ロボット・油圧機器などでの操業度の悪化が大きく影響し、営業利益は66億36百万円（同44.1%減）、経常利益は42億36百万円（同61.6%減）となりました。また、資本効率の向上をはかるために政策保有株式を縮減し、投資有価証券売却益として36億64百万円を特別利益に計上、一方で余剰設備や人員の適正化を推し進め、構造改革費用として42億2百万円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は33億51百万円（同48.2%減）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業では、中国自動車メーカーの設備投資計画の見直しに伴うロボット需要の減少や、中国の産業機械分野での工具・工作機械の需要減少により、売上高は775億円（前期比9.3%減）となり、営業利益は操業度の悪化などにより、38億79百万円（同39.4%減）となりました。

部品事業では、中国・欧州の建設機械メーカーの生産調整により油圧機器の需要が減少したことに加え、国内の一部自動車メーカーでの減産、市販代理店の在庫調整に伴い、ベアリング需要が減少した結果、売上高は1,463億98百万円（同10.5%減）となりました。営業利益は油圧機器での操業度の悪化などにより、16億64百万円（同63.0%減）となりました。

その他の事業では、国内での特殊鋼需要の減少を受け、売上高は159億93百万円（同3.1%減）となりました。一方、営業利益は、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁などにより、10億70百万円（同10.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動および財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ10億66百万円減少し、317億58百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ194億27百万円増加し、314億58百万円となりました。これは、主として、仕入債務の減少65億21百万円、法人税等の支払額25億79百万円などにより資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益47億29百万円、減価償却費200億13百万円、売上債権の減少47億7百万円、棚卸資産の減少130億58百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ101億43百万円減少し、76億31百万円となりました。これは、主として、投資有価証券の売却47億88百万円などにより資金が増加した一方で、海外における工具、ベアリングの生産体制の構築、日本における工具、ベアリング、特殊鋼の生産能力増強ならびに合理化投資に伴う有形固定資産の取得115億17百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金（前期は31億25百万円の獲得）は、243億59百万円とな

りました。これは、主として、借入金の純減額187億88百万円、配当金の支払額26億26百万円、自己株式の取得17億50百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械工具	52,879	△20.3
部品	125,613	△13.6
その他	17,697	△5.3
合計	196,191	△14.8

（注）金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
機械工具	77,522	△4.8	21,061	△5.6
部品	142,890	△12.2	15,730	△45.4
その他	15,220	△4.3	2,794	△19.9
合計	235,633	△9.4	39,586	△27.5

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械工具	77,500	△9.3
部品	146,398	△10.5
その他	15,993	△3.1
合計	239,892	△9.6

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要な相手先別の販売実績および販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
岡谷鋼機株式会社	30,007	11.3	28,792	12.0

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態および経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年2月27日）現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,398億92百万円と前連結会計年度と比べ9.6％の減収となりました。このうち、国内売上高は、1,174億49百万円と同6.3％の減収となりました。これは、国内の一部自動車メーカーでの減産や建設機械・産業機械分野などでの需要減少を受け、ベアリング・油圧機器などの部品を中心に売上高が減少したためであります。また、海外売上高は、1,224億43百万円と同12.6％の減収となりました。これは、中国および欧州の建設機械・産業機械分野などでの需要減少により、ベアリング・油圧機器・ロボットなどで売上高が減少したためであります。

なお、期初に公表した売上高の年度計画2,500億円に対しては、達成率96.0%と未達となりました。これは、国内の一部自動車メーカーの減産や中国および欧州の建設機械・産業機械分野などでの需要減少を受け、売上高が減少したことによります。一方、海外売上高比率は、米州の産業機械・市販分野における需要拡大や国内売上高の減少により、期初計画の50.0%を1.0ポイント上回り、51.0%となりました。

2) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は502億59百万円と、ロボット・油圧機器などでの操業度の悪化により、前連結会計年度に比べ10.0%の減益となりました。

3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、436億23百万円となり、前連結会計年度に比べ3億39百万円減少しました。これは、主に売上の減少に伴い荷造運搬費などが減少した結果であります。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は18.2%と前連結会計年度に比べて1.6ポイント増加しました。

4) 営業損益

当連結会計年度の営業利益は66億36百万円と前連結会計年度に比べ44.1%の減益となりました。また、売上高営業利益率は2.8%となり、前連結会計年度に比べて1.7ポイント低下しました。

なお、期初に公表した営業利益の年度計画100億円に対しては、達成率66.4%と未達となりました。これは、主としてロボット・油圧機器などでの操業度の悪化によるものであります。今後は、自動車向けベアリングの生産拠点再編、タイ国での集約生産などの構造改革、全部門を対象とした合理化、内製拡大をより一層推進してまいります。

5) 営業外損益

営業外損益（費用）は、24億円の費用（純額）となり、前連結会計年度の8億44百万円の費用（純額）から15億55百万円増加しました。これは、主として、休止固定資産減価償却費が11億45百万円増加したことによるものであります。

6) 経常損益

当連結会計年度の経常利益は42億36百万円と前連結会計年度に比べ61.6%の減益となりました。

7) 親会社株主に帰属する当期純損益

特別利益は、固定資産売却益12億13百万円、投資有価証券売却益36億64百万円の計上で48億77百万円となり、前連結会計年度に比べて48億30百万円増加しました。特別損失は、固定資産売却損1百万円、固定資産除却損24百万円、投資有価証券評価損60百万円、構造改革費用42億2百万円などの計上で43億84百万円となり、前連結会計年度に比べ43億9百万円増加しました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、19億81百万円となり、前連結会計年度に比べ25億11百万円減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は33億51百万円となり、前連結会計年度に比べ31億17百万円の減益となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、3,347億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ355億66百万円減少しました。主として、受取手形、売掛金及び契約資産が47億56百万円、棚卸資産が129億67百万円、未収還付法人税等が10億31百万円、有形固定資産が120億56百万円、投資有価証券が70億22百万円減少し、退職給付に係る資産が13億38百万円増加しております。

負債合計は、1,700億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ307億12百万円減少しました。主として、支払手形及び買掛金が36億97百万円、電子記録債務が27億16百万円、未払費用が23億55百万円、借入金が187億4百万円、リース債務が10億93百万円、繰延税金負債が16億90百万円減少し、未払法人税等が10億61百万円増加しております。

純資産合計は、1,646億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億54百万円減少しました。主として、その他有価証券評価差額金が40億48百万円減少しております。また、自己株式の取得により、自己株式が16億62百万円増加しております。

2) キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3) 資金需要

当社グループの資金需要は、仕入、生産及び販売活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費用、研究開発費によるもののほか、投資活動において、機械保全、品質向上および生産能力の増強と生産ラインの合理化を目的とした設備投資などであります。これらの資金需要に対しては、安定した収益基盤を確立し一層の利益追求をはかると同時に、売上債権、棚卸資産、仕入債務の適切な管理に加えて、固定資産の効率の活用などにとり組んでおります。また、不足分の資金は、有利子負債による調達を基本にしており、取引金融機関との安定した調達体制の維持に努めるとともに、調達手段の多様化による財務基盤の安定に向けた取り組みを進めております。なお、当社および主要なグループ会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化に努めております。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、943億59百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は317億58百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業へ」という長期ビジョンのもと、材料から工具、機械設備、量産部品の生産までをカバーする総合機械メーカーとして、ロボットを核に、世界最高水準の技術をもって、新商品、特に他社にないオンリーワン商品を開発して市場に投入し、ものづくりの革新をリードしてまいります。

自動車のEV化や、ものづくりのAI化の動きを機敏に捉え、市場の変化に対応した商品開発を進めていきます。

開発にあたっては、市場の動きを注視し幅広く情報を集め、従来分野にこだわらず、新規市場・新規分野を含め、将来性のある新規開発テーマの発掘を強力に進めています。

また、オープンイノベーションを志向し、顧客やサプライヤー、大学・研究機関との共同開発を推進することで、開発のスピードアップを図っております。

さらに、開発テーマとそのプロセスにAIの活用を積極的に取り入れ、商品の付加価値向上と開発業務の効率化に取り組みます。

これらの活動に伴う当連結会計年度の研究開発費は、機械工具事業で2,921百万円、部品事業で1,722百万円、その他の事業で583百万円となり、総額で5,227百万円となりました。

当連結会計年度の主な活動状況および開発成果は、次のとおりであります。

(1) 機械工具事業

ロボットでは、主力である小型ロボットMZシリーズの拡充を図りました。まず、協働ロボット「CMZ 0 5」のシリーズ機として12kg可搬の「CMZ 1 2」を、また標準型のMZについては、電子基板の搬送やマシンローディングなどに適した高速型搬送ロボット「MZ 1 2 W」および「MZ 1 5 H」を新たに市場投入しました。さらに、MZ 2 5の強化型として「MZ 3 5 S」を加え、ラインナップを拡充しました。

今後も協働ロボットを中心に拡充を図るとともに、AI技術を取り込んだ使いやすいロボット機能とシステムを提案し、幅広い自動化ニーズに応えてまいります。

工具では、加工後のバリが発生を極小化した「バリレスシリーズ」を市場に投入いたしました。「切削加工でバリが出るのは当たり前」、「加工後のバリ取り作業は不可欠」とされていたこれまでの常識を覆し、バリ取りや検査の工程を削減することで、大幅なコストダウンと時間短縮が図れたことが市場から高く評価されました。また、2024年11月からは、非鉄金属加工用もラインアップに加え、EVなど高まっている需要が高まっているアルミ加工

にも対応しました。なお、本製品は、ものづくり日本会議／日刊工業新聞社主催の2024年「“超”ものづくり部品大賞」で「モノづくり日本会議 共同議長賞」を受賞しております。

工作機では、2024年10月に歯車研削盤「G S G T 2 6 0」を市場投入いたしました。さらに、高能率・高精度な歯車複合加工機「スカイビングギヤシェーブセンタ」のシリーズ拡充、拡販に取り組んでいます。

今後も、機械・工具の双方を提供できる世界でも類のないメーカーである特長を活かし、更なる高精度・高効率な歯車への取り組みや、仕上加工分野など、ユーザの要望に応えた工作機械の開発を進めてまいります。

(2) 部品事業

ベアリングでは、自動車分野に対して、EV化で新たなニーズがある小型軽量化、低損失化、高速化、耐電食に対応した軸受を開発し、市場投入しています。また、産業機械分野に対しては、多点接触玉軸受や薄肉軸受の展開により、機器の省スペースおよび小型軽量化に貢献しています。

油圧では、工作機械分野向けに、油圧ユニットNSシリーズ「t y p e - S」を市場投入しました。これは、I P Mモータを搭載した省エネ性の高いユニットであり、さらに無線通信式の電磁比例弁との併用により、工場のI o T・DX化による効率化に対応した商品となっています。なお、本製品は、日刊工業新聞社主催の第67回十大新製品賞「日本力（にっぽんぶらんど）賞」を受賞しております。

カーハイドロリクスでは自動車用のソレノイドバルブ、アクチュエータ、ポンプの技術を基盤としたEV、産機用商品の開発を進めています。得意とする小型化技術と、漏れ低減や消費電力低減などの高効率化技術により商品の機能を高め、用途拡大とラインナップ拡充に努めます。

(3) その他の事業

マテリアルでは、材料の面から不二越全社の新商品開発を後押しすべく、切削工具向けの高性能な超硬合金や、ベアリング、アクチュエータ部品に使用される高機能材料の開発を進めています。また、基礎開発を続けてきた摩擦かくはん接合（F S W）技術を用い、異なる金属が接合された新しい部材の開発へ展開、今後の拡大が見込まれるEV市場に向けた商品化を進めるなど、市場のニーズに応える新素材開発を進めております。

サーモテックでは、ヒートポンプを採用した省エネ真空脱脂洗装置「N V D - 1 0 H P」を2024年11月に市場投入いたしました。また、2024年2月に市場投入しましたフッ素樹脂に特化した射出成形機「N I F - 2 0 V」につきましては、今後シリーズ化を進め、顧客のニーズに応える商品を開発していきます。

これら社内製造ラインで培った真空・熱処理・コーティング技術を基盤とした装置開発に取り組んでおります。熱処理装置関連では、真空浸炭炉、真空脱脂洗浄装置の更なる省エネ化を進め、脱炭素社会に向け貢献できる商品開発を引き続き行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、海外における工具、ベアリングの生産体制の構築、日本における工具およびベアリング、特殊鋼の生産能力増強ならびに合理化投資を目的として、総額11,767百万円の投資を実施しました。

セグメントにつきましては、

機械工具事業では、主として、切削工具の生産能力増強および合理化を目的として、合計4,442百万円の設備投資を実施しました。

部品事業では、自動車向け高機能ベアリング、油圧機器、カーハイドロリクスについて国内とタイを中心に、生産能力増強および合理化、品質向上にとり組み、合計5,539百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、主として、特殊鋼の生産能力向上および原価低減を目的として合計1,800百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
富山事業所 (富山県富山市)	機械工具 部品 その他	工具、工作機械、ロボッ ト、ベアリングの生産設 備	5,899	20,089	207 (356)	136	610	26,945	1,718 [223]
東富山事業所 (富山県富山市)	部品 その他	油圧機器、ベアリング、 特殊鋼の生産設備	2,463	7,263	655 (236)	58	211	10,653	452 [46]
滑川事業所 (富山県滑川市)	機械工具 部品 その他	工具、油圧機器等の生産 設備	5,590	9,103	1,678 (195)	11	68	16,452	292 [27]

(2) 国内子会社

2024年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ナチツールジェ ネシス	本社・工場 (富山県富山 市)	機械工具	工具の生産 設備	33	11	128 (13)	10	2	186	56 [11]
㈱ナチツール テクノロジー	本社・工場 (富山県滑川 市)	機械工具	工具の生産 設備	-	168	- (-)	-	-	168	18 [-]
㈱ナチベアリング 製造	本社・工場 (富山県富山 市)	部品	ベアリング の生産設備	181	864	49 (21)	1	8	1,105	170 [23]
㈱ナチ東北精工	本社・工場 (山形県山形 市)	部品	油圧機器、 印刷機械部 品の生産設 備	301	814	382 (48)	46	7	1,551	161 [19]
㈱ナチハイドロリ クス	本社・工場 (富山県富山 市)	部品	油圧機器の 生産設備	121	971	152 (20)	-	35	1,282	83 [14]

(3) 在外子会社

2024年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
NACHI TECHNOLOGY INC.	本社・工場 (アメリカ インディアナ州)	部品	ベアリング の生産設備	595	1,058	82 (204)	1	54	1,793	72 [-]
NACHI TECHNOLOGY MEXICO S. A. DE C. V.	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	部品	ベアリング の生産設備	835	835	430 (70)	5	7	2,113	61 [-]
NACHI BRASIL LTDA.	本社・工場 (ブラジル サンパウロ州)	部品	ベアリング の生産設備	95	154	1 (124)	3	23	277	115 [-]
NACHI CZECH S. R. O.	本社・工場 (チェコ ローニー市)	部品	ベアリング の生産設備	802	268	83 (49)	0	-	1,154	42 [-]
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (タイ ラヨーン県)	部品	ベアリング の生産設備	2,717	4,802	2,397 (163)	35	288	10,242	524 [24]
NACHI FORGING TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (タイ ラヨーン県)	部品	ベアリング の生産設備	1,923	3,477	244 (40)	6	143	5,793	91 [27]
NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.	本社・工場 (インド ラジャスタン州)	部品	ベアリング の生産設備	277	862	- (-)	20	11	1,172	84 [-]
那智不二越(江蘇) 精密機械有限公司	本社・工場 (中国 江蘇省 張家港市)	機械工具 部品	工具、油圧 機器、ロボ ット生産設 備	1,574	2,959	- (-)	-	336	4,870	195 [-]
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司	本社・工場 (中国 広東省 東莞市)	部品	ベアリング の生産設備	2,260	4,659	- (-)	-	27	6,947	123 [-]

(注) 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産計画、利益計画等の中期計画を基に実行計画を策定しております。

当連結会計年度末（2024年11月30日）現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

所要資金については、自己資金および借入金によっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手および完了予定		設備投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
富山事業所	富山県富山市	機械工具	工具・ロボット 生産設備	2,254	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		部品	ベアリング 生産設備	2,129	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		その他	環境設備	795	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
東富山事業所	富山県富山市	部品	ベアリング 生産設備	103	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		その他	特殊鋼生産設備	665	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
滑川事業所	富山県滑川市	部品	油圧機器等の 生産設備	1,104	-	2024年 12月	2025年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年11月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年2月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,919,343	24,919,343	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,919,343	24,919,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2018年6月1日	△224,274	24,919	—	16,074	—	11,420

（注）2018年2月21日開催の定時株主総会決議により、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公 共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	20	269	145	30	12, 829	13, 325	－
所有株式数 （単元）	－	69, 026	1, 236	28, 080	28, 520	140	121, 147	248, 149	104, 443
所有株式数の 割合（％）	－	27. 82	0. 50	11. 32	11. 49	0. 06	48. 82	100. 00	－

(注) 自己株式1,896,478株は、「個人その他」に18,964単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
那智わねい持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	2,686	11.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,747	7.59
ナチ不二越従業員持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	1,416	6.15
ナチ取引店持株会	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,019	4.43
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	865	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	793	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	754	3.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	661	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	617	2.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	505	2.19
計	—	11,068	48.07

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）のうち、「役員向け株式交付信託」に係る株式数は232千株であります。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,896,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,918,500	229,185	—
単元未満株式	普通株式 104,443	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	24,919,343	—	—
総株主の議決権	—	229,185	—

(注) 「役員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式 232,000株 (議決権の数2,320個) は「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号 (汐留住友ビル)	1,896,400	—	1,896,400	7.61
計	—	1,896,400	—	1,896,400	7.61

(注) 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する「役員向け株式交付信託」に係る当社株式232,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度)

当社は、2023年2月22日開催の第140期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) を対象に、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度 (以下「本制度」) を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下「本信託」) が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるものであります。また、本制度においては、2023年11月末日で終了する事業年度から2025年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役 (監査等委員である取締役を含む。) でなくなった時であり、取締役に交付される当社株式の総額は750百万円を上限としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2024年5月24日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月24日）での決議状況 （取得日 2024年5月27日）	56,500	196,055,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	56,500	196,055,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

2024年9月2日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年9月2日）での決議状況 （取得日 2024年9月3日）	56,500	172,325,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	56,500	172,325,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

2024年11月6日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月6日）での決議状況 （取得日 2024年11月7日）	430,000	1,380,300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	429,200	1,377,732,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	800	2,568,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	0.19	0.19
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	0.19	0.19

2025年2月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月26日）での決議状況 （取得日 2025年2月27日）	290,000	943,950,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	288,000	937,440,000
提出日現在の未行使割合（％）	0.69	0.69

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,421	4,793,039
当期間における取得自己株式	95	310,985

（注） 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および価額の総額は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	161	690,475	—	—
保有自己株式数	1,896,478	—	1,896,573	—

（注） １．当期間における「その他（単元未満株式の買増請求）」および「保有自己株式数」には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数および処分価額の総額は含まれておりません。

２．保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。ただし、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については原則として株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり100円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充当する考えであります。

なお、当社は会社法第459条第1項各号の規定による剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、原則として定時株主総会決議に基づき実施し、災害等により定時株主総会を適時に開催することが困難な場合に限り、取締役会の決議に基づき実施することとしております。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額
2025年2月26日 定時株主総会	2,302	100円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ものづくりの世界の発展に貢献する」ことを会社の使命とし、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。こうした考えから、経営の透明性・公正性を高め、各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、長期的かつ安定的に収益を確保するよう努めております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 法令に基づく適切な情報開示を行うとともに、それ以外の情報提供にも積極的取り組み、透明性を確保します。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に向けて、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、投資家との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実と、経営の意思決定の迅速化、そして中長期的な企業価値の向上を目的として、2023年2月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役へ委任し、経営の意思決定の迅速化をはかるとともに、取締役会の審議内容を経営方針・経営戦略を中心とし、中長期的な企業価値向上に努めております。また、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を有すること等により、取締役会による経営へのガバナンスの更なる強化を図っております。

当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行を行っております。さらには、役付執行役員などが出席する常務会を開催し、重要な経営・事業課題や、取締役会が取締役へ委任した事項について、活発な議論を経て、決議を行っております。

一方、経営に対する監督機能を強化するため、監査等委員会が監査部と連携して監査を行うことにより、経営監視機能の強化に取り組んでおります。以上のような経営執行の体制と監査等委員会による経営監視機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

(3) 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役（議長）	本 間 博 夫	全14回中13回（93%）
代表取締役	黒 澤 勉	全14回中14回（100%）
代表取締役	原 英 明	全14回中13回（93%）
取締役	古 澤 哲	全14回中14回（100%）
取締役	澤 崎 裕 一	全14回中14回（100%）
取締役（注1）	畑 崎 志 郎	全10回中10回（100%）
取締役（注1）	吉 田 直 純	全10回中10回（100%）
取締役（社外）	岡 部 洋	全14回中14回（100%）
取締役 常勤監査等委員	小 林 昌 行	全14回中14回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	山 崎 昌 一	全14回中14回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	澤 近 泰 昭	全14回中14回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	後 藤 恵 実	全14回中14回（100%）
取締役（注2）	林 秀 憲	全4回中4回（100%）
取締役（注2）	牛 丸 裕 之	全4回中4回（100%）

（注） 1．畑崎志郎および吉田直純の両氏は2024年2月27日開催の第141期定時株主総会において新たに選任されました。

2．林秀憲および牛丸裕之の両氏は2024年2月27日付で退任いたしました。

[監査等委員会]

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成し、このうち3名は一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役を選任しております。また監査の実効性を確保するために、社内取締役1名を常勤の監査等委員として選任するとともに、財務報告の信頼性を確保するため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する3名を配置しております。なお、監査等委員全員は、相互に緊密に情報共有し監査等委員会の監査機能の充実を図っております。提出日現在、監査等委員会は4名（うち、独立社外取締役3名）で構成されております。

○監査等委員会の構成員の氏名等（提出日現在）

取締役 小林昌行（委員長）

社外取締役 山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

○当事業年度における活動状況

監査等委員会の活動状況は「（３）監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

[指名・報酬委員会]

当社は、2023年２月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置いたしました。これは、取締役の指名および報酬に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかることを目的としております。提出日現在、指名・報酬委員会は５名（うち、独立社外取締役３名）で構成されております。

○指名・報酬委員会の構成員の氏名等（提出日現在）

取締役 本間博夫（委員長）、小林昌行
社外取締役 山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

○当事業年度における活動状況

(1) 主な審議事項

取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に答申しました。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名を行うにあたっての方針
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針 等

(2) 開催状況

合計２回開催しました。

(3) 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役（委員長）	本 間 博 夫	全２回中２回（100％）
取締役 常勤監査等委員	小 林 昌 行	全２回中２回（100％）
取締役 監査等委員（社外）	山 崎 昌 一	全２回中２回（100％）
取締役 監査等委員（社外）	澤 近 泰 昭	全２回中２回（100％）
取締役 監査等委員（社外）	後 藤 恵 実	全２回中２回（100％）

[常務会]

常務会は、月１回程度定期的に開催し、重要な経営・事業課題や、取締役会が取締役へ委任した事項について、審議のうえ決議を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況等）

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制システム整備の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、年１回、取締役会において、内部統制システムの整備状況についての報告を行い、必要に応じて基本方針の見直しを実施しております。

内部統制システム整備の基本方針

当社は、「ものづくりの世界の発展に貢献する」ことを会社の使命とし、国際企業として、広く社会から信頼される企業を目指しております。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社からなる企業集団の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けて取り組んでおります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の全社員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「不二越企業市民ルール」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
- 2) 社長を委員長とし、社外の弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる全社の方針の策定、諸施策の企画・推進、活動状況の監督・指導を行う。とくに、公正な企業間取引を推進するため、「独占禁止法遵守マニュアル」を制定し、教育・啓蒙活動にとり組む。

- 3) 監査部は、監査等委員会と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を関係役員・所轄長へ適宜報告する。
 - 4) 当社は、「内部通報制度」の活用、一層の周知徹底を図り、法令・定款違反行為等の未然防止に努める。
 - 5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 当社は、法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、リスク管理総括役員およびリスク管理委員会を置き、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づき環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
 - 2) 各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営管理システムを基本として、取締役の職務の執行の効率化をはかる。
- 1) 取締役会を定例的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定する。
 - 2) 取締役会が重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化する。
 - 3) 執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行をはかる。役付執行役員をコアメンバーとする常務会を設け、経営体制や重要な業務執行について審議し、経営判断の適正化に努める。
 - 4) 各事業・営業・本社機能担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 「グループ会社管理規程」において、グループ会社の財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - 2) 「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づき、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築する。
 - 3) 「グループ会社管理規程」に基づき、販売、生産、海外など、グループ会社ごとに関係会社管理の主管所轄を置き、必要な管理、各部門との調整を行う。
 - 4) 当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき、グループ会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
 - 5) 「不二越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて、グループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - 6) 監査等委員会、監査部は、グループ会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
 - 7) 当社は、グループ共通の「内部通報制度」を通じて、グループ会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助するための事務局およびスタッフを置く。
 - 2) 当該使用人は、監査等委員会補助業務の遂行については、監査等委員会の指揮命令を受けるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。
 - 3) 当該使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の同意を得る。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1) 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、下記の事項を監査等委員会に報告する。

- ・当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
- ・法令・定款に違反する行為、もしくはそのおそれがある事項
- ・その他、監査等委員会が職務遂行上、報告を受けると必要であると判断した事項

2) 当社は、当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、監査等委員会へ報告を行った者について当該報告をしたことを理由として不利に取り扱うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と必要に応じて意見交換を行う。

2) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「不越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、それらの勢力および団体から不当な要求を受けた場合には、外部の関連機関などとも連携し毅然とした対応をとる。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役および管理職従業員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該契約は、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を填補するものであります。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等は填補の対象となりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任し、その決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、災害、疫病等の不測の事態が原因で定時株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合に備えたものであります。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするもの

であります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議によって、第140期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社株式の大規模買付行為（「大規模買付行為」の定義につきましては、下記(2) 2) (a)をご参照ください。）が行われた場合であっても、これを受け入れるか否かは、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者（「大規模買付者」の定義につきましては、下記(2) 2) (a)をご参照ください。）をして株主の皆様の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような者による大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

(2) 基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1) 基本方針の実現に資する特別なとり組み

当社グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という会社の使命のもと、持続的な成長と企業価値の向上に努めることを最重要課題として考えております。そして、長期ビジョンとして、「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業へ」を掲げ、経営基盤の強化にとり組んでおります。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器および特殊鋼事業で蓄積してきた、総合機械メーカーとしての独自の技術、事業展開の強みを活かして、お客様のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性を有した商品、技術、ソリューションを提供しております。

また、経営の透明性・公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループと関係するお客様、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

当社グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、世界市場での事業基盤の確立と企業価値の最大化にグループをあげてとり組んでまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記(1)に記載の基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとしま

す。)を実現するため、2008年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を導入し、その後、2011年2月23日開催の当社第128期定時株主総会、2014年2月19日開催の当社第131期定時株主総会、2017年2月22日開催の当社第134期定時株主総会および2020年2月19日開催の当社第137期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました(以下、当社第137期定時株主総会において継続をご承認いただいた対応策を「原施策」といいます。)

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、原施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、2023年1月12日開催の当社取締役会において、当社第140期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、原施策を一部変更のうえ継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、変更後の対応策を「本施策」といいます。)について決議し、2023年2月22日開催の当社第140期定時株主総会において本施策の継続に関する議案は承認可決されました。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記(1)に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、「特定株主グループ」とは、(Ⅰ)当社株券等の所有者およびその共同所有者、または(Ⅱ)当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、「議決権保有割合」とは、特定株主グループが上記(Ⅰ)の場合においては当該所有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記(Ⅱ)の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールおよび大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主の皆様および当社取締役会による判断のための情報提供ならびに当社取締役会による検討・評価のための期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。また、当社取締役会は、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主意識確認のための株主総会(「株主意識確認総会」)を招集し、大規模買付対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。また、本施策の有効期限は、2026年2月に開催予定の当社第143期定時株主総会終結の時までとします。

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>)に掲載の2023年1月12日付当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続のお知らせ」をご参照ください。

(3) 上記の各とり組みに対する当社取締役会の判断および理由

1) 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記(2)1)に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①に記載の基本方針の実現に資するものです。したがって、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の皆様の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記(1)に記載の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、(i)本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、(ii)大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されていること、(iii)本施策の継続等について株主の皆様の意思が反映されていること、(iv)大規模買付対抗措置の発動の手続について当社取締役会の判断に係る客観性・合理性が確保されていること、(v)本施策は経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、(vi)本施策は経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものになっていること、(vii)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないことの理由から、本施策は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長執行役員	本 間 博 夫	1945年 7 月29日生	1970年 4 月 入社 2001年 2 月 取締役 2002年 7 月 常務取締役 2004年 2 月 取締役副社長 2009年 2 月 取締役社長 2017年 2 月 取締役会長 2023年 2 月 取締役会長執行役員 (現)	(注) 2	314
(代表取締役) 取締役 社長執行役員	黒 澤 勉	1965年 3 月 8 日生	1989年 1 月 入社 2014年 1 月 軸受事業部長 2021年 2 月 取締役軸受構造改革担当、 調達本部長 2023年 2 月 取締役社長執行役員 (現)	(注) 2	66
(代表取締役) 取締役 専務執行役員 製造統括、人事担当、 中国事業担当	原 英 明	1960年 1 月17日生	1983年 4 月 入社 2018年 2 月 取締役不二越 (中国) 有限公司 ロボットビジネスセンター長 2019年 2 月 常務取締役不二越 (中国) 有限 公司中国総代表 2023年 2 月 取締役常務執行役員 2024年 2 月 取締役専務執行役員 (現)	(注) 2	88
取締役 常務執行役員 経営企画担当、 営業統括、海外営業担当、 コンプライアンス本部長	古 澤 哲	1959年 6 月 4 日生	1982年 4 月 入社 2014年 2 月 取締役営業戦略本部副本部長 2017年 2 月 取締役コンプライアンス本部 副本部長 2019年 2 月 取締役経営企画部長 2023年 2 月 取締役常務執行役員 (現)	(注) 2	92
取締役 常務執行役員 財務担当、財務部長、 総務担当、リスク管理総括	澤 崎 裕 一	1962年 3 月 1 日生	1986年 4 月 入社 2015年 2 月 財務部長 (現) 2021年 2 月 取締役財務担当、財務部長 2023年 2 月 取締役常務執行役員 (現)	(注) 2	76
取締役 執行役員 アジア (韓国・台湾・アセアン・ インド・ドバイ) 営業担当、 二輪営業担当	佐々木 法 嗣	1962年12月27日生	1986年 4 月 入社 2017年 2 月 取締役営業戦略本部長、アセアン 地区担当 2024年 2 月 執行役員韓国営業担当、軸受事業 部軸受二輪拡販促進部長 2025年 2 月 取締役執行役員 (現)	(注) 2	61
取締役 執行役員 技術開発本部長、調達担当	国 崎 晃	1968年 1 月 8 日生	1990年 4 月 入社 2016年 2 月 取締役ロボット事業部長 2023年 2 月 執行役員DX推進担当 2025年 2 月 取締役執行役員 (現)	(注) 2	87
取締役	岡 部 洋	1955年 8 月 1 日生	1980年 4 月 久保田鉄工(株)(現クボタ)入社 2011年 4 月 (株)クボタ パイプシステム営業 ユニット理事 2013年 4 月 同社パイプシステム事業 ユニット理事 (技術担当) 2020年 2 月 当社取締役 (現)	(注) 2	15
取締役 (常勤監査等委員)	小 林 昌 行	1954年 5 月 2 日生	1977年 4 月 入社 2001年 2 月 財務部長 2011年 2 月 取締役 2015年 2 月 常務取締役 2020年 2 月 常勤監査役 2023年 2 月 取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注) 3	151

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山 崎 昌 一	1956年11月21日生	1979年4月 ㈱北陸銀行入行 2011年6月 同行執行役員 2015年2月 当社常勤監査役 2023年2月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	51
取締役 (監査等委員)	澤 近 泰 昭	1949年6月29日生	1972年4月 大同製鋼㈱ (現大同特殊鋼㈱) 入社 2005年6月 大同特殊鋼㈱取締役 2009年6月 理研製鋼㈱代表取締役社長 2023年2月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	後 藤 恵 実	1978年6月4日生	2002年9月 マエサワ税理士法人入所 2006年2月 税理士登録 2012年1月 鳥山会計事務所入所 2014年5月 税理士法人深代会計事務所 (現深 代税理士法人) 入所 (現) 2023年2月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	1
計					1,009

- (注) 1. 取締役岡部洋・取締役山崎昌一・取締役澤近泰昭・取締役後藤恵実の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。提出日における執行役員は18名（うち取締役兼務者7名）であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役3名）選任し、独立した立場での取締役会の監督機能を強化しております。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「独立性判断基準」を定めております。社外取締役の選任にあたっては、当該基準を満たし、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

社外取締役である岡部洋氏は、㈱クボタにおいて水関連事業に長く携わり、豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監督していただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2020年1月まで、㈱クボタに在籍しておりました。当社は同社と取引がありますが、その取引高は当社売上高の1%未満であります。

社外取締役である山崎昌一氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を適切に監督・監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2015年2月まで、当社の主要取引銀行である㈱北陸銀行の執行役員でありましたが、執行役員退任後相当の期間が経過し、また、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役である澤近泰昭氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監督・監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2009年6月まで、大同特殊鋼㈱の取締役でありました。当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であります。さらに、同氏は、2018年6月まで、理研製鋼㈱の代表取締役社長でありました。同社は当社を主要な取引先としており、また、当社取締役である古澤哲氏が同社社外取締役に就任しておりますが、代表取締役社長退任後相当の期間が経過しているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役である後藤恵実氏は、税理士として培われた専門知識、経験を活かし、当社の経営を適切に監督・監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、深代税理士法人の税理士でありますが、同事務所は当社と取引がありません。

- ③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、常勤監査等委員による監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回程度開催される取締役会に出席し、経営の監督を行っているほか、適宜、取締役などとの意見交換などを通じて、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において、意見を表明しております。

社外監査等委員は監査等委員会において監査部より年間監査計画に基づく監査の実施状況および重点活動計画項目の進捗状況の報告を受け、意見を表明しております。

監査部は、週次または重要事項については随時に監査等委員と情報交換を実施し、監査結果や内部統制評価で検出した問題点等を監査等委員および関係取締役へ報告し、また、監査等委員および監査等委員会、ならびに監査部は会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換を定期的に実施しております。その際、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を監査等委員会と行い、緊密な連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員の取締役1名と非常勤監査等委員の社外取締役3名の計4名で構成されており、監査等委員会において能動的に意見表明し、監査の実効性を確保する体制としております。

常勤監査等委員の小林昌行、非常勤監査等委員の山崎昌一および非常勤監査等委員の後藤恵実が財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月1回程度開催しており、当事業年度においては12回開催しました。各監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	小 林 昌 行	全12回中12回（100%）
監査等委員（社外）	山 崎 昌 一	全12回中12回（100%）
監査等委員（社外）	澤 近 泰 昭	全12回中12回（100%）
監査等委員（社外）	後 藤 恵 実	全12回中12回（100%）

(1) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会では次のような決議、報告等を行いました。

決議事項 7件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書等

報告事項 26件：監査等委員会の月次活動状況報告および監査部からの内部統制評価報告等

(2) 監査等委員の主な活動

監査等委員は監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき活動しております。常勤監査等委員は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社への往査を通じた業務および財産の状況の調査・確認、会計監査人および監査部の監査の状況・結果の確認を行っております。また、必要に応じて取締役および部門関係者から報告を受け意見交換を行っております。社外監査等委員は重要な会議への出席のほか、常勤監査等委員と十分に意思疎通をはかり連携した上で、会計監査人および監査部の監査の状況・結果の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、コンプライアンス本部下にある監査部が担っており、業務執行部門の活動については同部の業務監査グループが監査計画に基づき監査を行い、代表取締役および監査等委員に監査結果を報告しております。また監査時に摘出された是正を要する事項については、関係する部署に助言・勧告を行い、是正処置報告書の提出を求めて、業務品質の維持・向上に努めてまいります。

内部統制システムの有効性評価は監査部内の内部統制推進室が年間活動計画に基づき実施し、評価ステップ毎の状況については、会計監査人へ情報提供するとともに、その結果は監査等委員に報告しております。また、評価時に摘出された是正を要する事項については、関係する部署に助言・勧告を行い、是正処置報告書の提出を求めて、統制業務の維持・向上に努め、是正策策定段階と是正完了段階で監査等委員および会計監査人

に報告しております。

③ 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1969年以降

(3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藝眞博、安田康宏

監査年数は、それぞれ3年、4年であります。

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他18名であります。

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に照らし、監査等委員会で定める評価基準により、監査法人を評価し、その結果を総合的に判断いたします。当該決定方針は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。また会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価を行います。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）の説明を受け、情報交換を行います。

監査等委員会は、これらの評価手続により、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能しており、適切な監査が行われ、その体制についても整備・運用されていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	63	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	63	—	63	—

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(1)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	17
連結子会社	18	14	15	30
合計	18	22	15	47

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務及び移転価格税制等に係る業務であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査内容・監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認と審議を行い、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断した場合、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容、及び決定方法について

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じとします。）の報酬は、内規に基づき、業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を担っていくことの対価として、各取締役の職位・担当を基礎とした固定の月額報酬と業績連動報酬である役員賞与、そして株式報酬から構成されています。このうち、社外取締役に、月額報酬のみを支給しております。

なお、取締役の個人別の報酬は、外部の客観的な報酬のデータを参考として、優秀な人材の確保、維持ができるよう相応の金額水準となる内規を整備しております。その内規に基づき、企業の業績や経営内容、事業環境および職位・等級などを総合的に考慮した所定の方式により報酬を算定し、取締役会は、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して当該内容を決定することを条件として、最終の決定を取締役会議長である取締役会長執行役員本間博夫に一任する旨の決議を行っております。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには取締役会長執行役員が適していると判断したためであります。また、取締役会は決定された取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しております。

監査等委員である取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務の分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議をもって月額報酬の額を定めて支給しております。

(2) 業績連動報酬について

業績連動報酬は、各事業年度の業績（営業利益）、株主への配当、従業員賞与水準等を総合的に勘案して役員賞与として決定・支給しております。なお、当社は、主要な需要が自動車・産業機械向けであり、同業界の動向に業績が左右されやすい状況も勘案して、業績連動報酬の割合は報酬総額の概ね25%程度以内としております。

最近事業年度の賞与に係る指標の結果は、以下のとおりであります。

期首連結営業利益計画 10,000百万円

実績 6,636百万円 (66.4%水準)

(3) 株式報酬について

2023年2月22日開催の第140期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、断りがない限り同じとします。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものであり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）でなくなった時であります。

なお、本制度の報酬等の額、内容は次のとおりであります。

- a. 本制度の対象者 : 当社取締役
- b. 対象期間 : 2023年11月末日に終了する事業年度から2025年11月末日に終了する事業年度まで
- c. 当社が拠出する金銭の上限 : 合計金750百万円
- d. 当社株式の取得方法 : 自己株式の処分による方法または取引所市場から取得する方法
- e. 付与されるポイント総数の上限 : 1事業年度あたり60,000ポイント
- f. ポイント付与基準 : 役位等に応じたポイントを付与

(4) 役員報酬等に関する株主総会決議について

当社の役員の報酬等に関する決議は、2023年2月22日の第140期定時株主総会であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）、監査等委員である取締役については限度額を年額200百万円以内としております。

（有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役4名）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	435	348	—	87	9
監査等委員（社外取締役を除く）	25	25	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	4

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）		
				基本報酬	賞与	株式報酬
本間 博夫	取締役	提出会社	217	168	—	49

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

(1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会において定期的に検証し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却または縮減を図ることとしております。

(2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	32	512
非上場株式以外の株式	31	24,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	12	(本田技研工業) 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	36
非上場株式以外の株式	19	4,760

(3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	4,663,000	4,663,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	11,897	13,030		
本田技研工業(株)	1,675,705	1,668,050	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得によるものです。	無
	2,164	2,517		
岡谷鋼機(株)（注）2	252,800	126,400	製品の販売先および原材料等の仕入先と して、安定的な取引関係の維持・強化の ため保有しております。	有
	1,762	1,523		
(株)日伝	499,200	499,200	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	1,488	1,323		
フルサト・マルカホ ールディングス(株)	598,240	743,040	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	1,371	2,006		
日本トムソン(株)	2,008,000	2,008,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	939	1,184		
(株)ダイヘン	119,000	238,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	836	1,387		
(株)SUBARU	302,000	302,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	726	791		
住友不動産(株)	131,000	131,000	不動産取引における、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	607	546		
THK(株)	144,700	144,700	製品の販売先および原材料等の仕入先と して、安定的な取引関係の維持・強化の ため保有しております。	有
	522	427		
NOK(株)	168,700	168,700	原材料等の仕入先として、安定的な取引 関係の維持・強化のため保有しております。	有
	379	317		
大同特殊鋼(株)（注）3	323,000	64,600	製品の販売先および原材料等の仕入先と して、安定的な取引関係の維持・強化の ため保有しております。	有
	378	441		
(株)富山第一銀行	332,666	332,666	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	357	261		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	191,200	191,200	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	342	239		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	164,800	164,800	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	294	258		
(株)Na I T O	1,433,900	1,568,900	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	186	222		
三井住友トラストグ ループ(株)（注）4 （注）5	42,800	21,400	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	160	118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱南陽（注）6	96,800	48,400	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	107	99		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス㈱（注）7	23,940	7,980	安定的な保険取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	79	44		
山陽特殊製鋼㈱	33,200	33,200	製品の販売先および原材料等の仕入先と して、安定的な取引関係の維持・強化の ため保有しております。	有
	60	86		
SOMPOホールディン グス㈱（注）8	14,175	4,725	安定的な保険取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	55	31		
ダイジェット工業㈱	70,000	70,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引 関係の維持・強化のため保有しておりま す。	有
	48	61		
ミクロン精密㈱	15,000	15,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引 関係の維持・強化のため保有しておりま す。	有
	23	20		
㈱小森コーポレーシ ョン	19,000	19,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	21	22		
日野自動車㈱	51,000	51,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	20	24		
マツダ㈱	19,200	19,200	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	18	30		
ナブテスコ㈱	5,000	240,000	製品の販売先および原材料等の仕入先と して、安定的な取引関係の維持・強化の ため保有しております。	無
	12	664		
㈱明電舎	2,000	2,000	製品の販売先として、安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	7	4		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	1,603	1,603	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	6	4		
日本高周波鋼業㈱	10,000	10,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引 関係の維持・強化のため保有しておりま す。	有
	3	5		
㈱富山銀行	2,000	2,000	安定的な金融取引関係の維持・強化のた め保有しております。	有
	3	3		
㈱ハーモニック・ド ライブ・システムズ	—	611,700	—	有
	—	2,737		
ニデック㈱	—	79,200	—	無
	—	443		
東海旅客鉄道㈱	—	67,000	—	無
	—	237		
㈱エクセディ	—	84,600	—	無
	—	215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) I H I	—	52,700	—	無
	—	150		
東日本旅客鉄道(株)	—	10,000	—	無
	—	79		
西日本旅客鉄道(株)	—	10,000	—	無
	—	58		
(株)小松製作所	—	13,300	—	無
	—	50		
日本製鉄(株)	—	11,392	—	無
	—	39		
田中精密工業(株)	—	24,100	—	無
	—	20		
朝日印刷(株)	—	8,300	—	無
	—	7		
(株)日立製作所	—	400	—	無
	—	4		
日本精工(株)	—	2,000	—	無
	—	1		
N T N(株)	—	2,000	—	無
	—	0		
(株)ジェイテクト	—	200	—	無
	—	0		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年、保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しております。

2. 岡谷鋼機(株)は、2024年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
3. 大同特殊鋼(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。また、2024年10月1日付で商号変更し、三井住友トラストグループ(株)となりました。
5. 特定投資株式のうち、三井住友トラストグループ(株)以下の15銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ありますが、当社が保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。
6. (株)南陽は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
7. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年4月1日付で、1株につき3株の割合で株式分割しております。
8. SOMPOホールディングス(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、または監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,619	34,263
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 58,805	※1, ※5 54,049
電子記録債権	8,337	※5 8,700
商品及び製品	37,623	32,065
仕掛品	14,799	12,347
原材料及び貯蔵品	27,707	22,749
未収還付法人税等	1,708	677
未収消費税等	1,195	484
その他	4,859	5,241
貸倒引当金	△250	△139
流動資産合計	189,406	170,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,457	32,189
機械装置及び運搬具（純額）	72,573	64,602
土地	10,228	10,218
リース資産（純額）	4,273	3,237
建設仮勘定	4,271	2,569
その他（純額）	2,815	2,746
有形固定資産合計	※4 127,620	※4 115,563
無形固定資産		
ソフトウェア	890	2,577
ソフトウェア仮勘定	2,639	1,565
その他	141	139
無形固定資産合計	3,672	4,282
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 34,124	※3 27,102
長期貸付金	64	59
退職給付に係る資産	9,922	11,260
繰延税金資産	1,699	2,211
その他	3,824	3,847
貸倒引当金	△9	△7
投資その他の資産合計	49,625	44,473
固定資産合計	180,917	164,319
資産合計	370,324	334,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,094	※5 15,396
電子記録債務	26,021	※5 23,305
短期借入金	※6 23,063	※6 8,824
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	22,127	19,385
リース債務	1,049	936
未払費用	8,418	6,063
未払法人税等	709	1,770
その他	※2 9,085	※2 8,165
流動負債合計	119,569	93,848
固定負債		
長期借入金	54,578	52,853
リース債務	3,339	2,358
繰延税金負債	11,555	9,864
役員退職慰労引当金	29	32
株式給付引当金	561	567
退職給付に係る負債	9,317	8,662
その他	1,852	1,903
固定負債合計	81,234	76,243
負債合計	200,804	170,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,408	11,543
利益剰余金	110,593	111,352
自己株式	△6,681	△8,343
株主資本合計	131,395	130,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,547	13,499
為替換算調整勘定	14,408	14,508
退職給付に係る調整累計額	△636	198
その他の包括利益累計額合計	31,319	28,205
非支配株主持分	6,804	5,831
純資産合計	169,520	164,665
負債純資産合計	370,324	334,757

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	※1 265,464	※1 239,892
売上原価	※2 209,627	※2 189,632
売上総利益	55,836	50,259
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,142	1,131
荷造運搬費	6,912	6,057
給料及び賞与	16,618	16,608
福利厚生費	4,590	4,562
退職給付費用	406	493
旅費交通費及び通信費	2,146	2,314
賃借料	2,071	2,178
その他	※2 10,073	※2 10,277
販売費及び一般管理費合計	43,962	43,623
営業利益	11,873	6,636
営業外収益		
受取利息	247	343
受取配当金	862	983
為替差益	163	—
持分法による投資利益	4	—
団体定期保険配当金	396	379
過年度社会負担金還付額	228	—
補助金収入	205	62
その他	561	596
営業外収益合計	2,668	2,366
営業外費用		
支払利息	1,431	1,422
手形売却損	120	85
売上割引	509	488
為替差損	—	24
持分法による投資損失	—	82
休止固定資産減価償却費	271	1,417
団体定期保険料	419	416
その他	760	828
営業外費用合計	3,513	4,766
経常利益	11,028	4,236
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 1,213
投資有価証券売却益	9	3,664
関係会社株式売却益	22	—
特別利益合計	46	4,877
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 1
固定資産除却損	※5 59	※5 24
投資有価証券評価損	14	60
構造改革費用	—	※5, ※6 4,202
その他	—	95
特別損失合計	75	4,384
税金等調整前当期純利益	10,999	4,729
法人税、住民税及び事業税	2,794	2,696
過年度法人税等	32	—
法人税等調整額	1,667	△715
法人税等合計	4,493	1,981
当期純利益	6,506	2,747
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	37	△603
親会社株主に帰属する当期純利益	6,469	3,351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
当期純利益	6,506	2,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,970	△4,049
為替換算調整勘定	6,708	75
退職給付に係る調整額	315	834
持分法適用会社に対する持分相当額	25	13
その他の包括利益合計	※1 11,019	※1 △3,125
包括利益	17,526	△377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,231	237
非支配株主に係る包括利益	294	△615

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,408	106,758	△5,892	128,349
当期変動額					
剰余金の配当			△2,607		△2,607
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,469		6,469
自己株式の取得				△942	△942
自己株式の処分			△0	126	126
株式交付信託による自 己株式の取得				△449	△449
株式交付信託に対する 自己株式の処分			△27	476	449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,835	△789	3,046
当期末残高	16,074	11,408	110,593	△6,681	131,395

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,616	7,891	△951	20,556	7,460	156,367
当期変動額						
剰余金の配当						△2,607
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,469
自己株式の取得						△942
自己株式の処分						126
株式交付信託による自 己株式の取得						△449
株式交付信託に対する 自己株式の処分						449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,930	6,516	315	10,762	△656	10,106
当期変動額合計	3,930	6,516	315	10,762	△656	13,152
当期末残高	17,547	14,408	△636	31,319	6,804	169,520

当連結会計年度（自2023年12月 1 日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,408	110,593	△6,681	131,395
当期変動額					
剰余金の配当			△2,592		△2,592
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,351		3,351
自己株式の取得				△1,750	△1,750
自己株式の処分			△0	88	88
連結子会社株式の取得 による持分の増減		135			135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	135	759	△1,662	△767
当期末残高	16,074	11,543	111,352	△8,343	130,628

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,547	14,408	△636	31,319	6,804	169,520
当期変動額						
剰余金の配当						△2,592
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,351
自己株式の取得						△1,750
自己株式の処分						88
連結子会社株式の取得 による持分の増減						135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,048	100	834	△3,113	△972	△4,086
当期変動額合計	△4,048	100	834	△3,113	△972	△4,854
当期末残高	13,499	14,508	198	28,205	5,831	164,665

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,999	4,729
減価償却費	19,473	20,013
構造改革費用	—	4,202
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	△114
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△156	△452
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	26	△124
受取利息及び受取配当金	△1,109	△1,327
支払利息	1,431	1,422
持分法による投資損益 (△は益)	△4	82
有形固定資産売却益	△14	△1,213
有形固定資産売却損	1	1
有形固定資産除却損	59	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	△3,664
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	60
売上債権の増減額 (△は増加)	632	4,707
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△32	13,058
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,159	△6,521
その他	△1,427	△2,505
小計	18,777	32,379
利息及び配当金の受取額	1,085	1,323
利息の支払額	△1,356	△1,499
法人税等の支払額	△7,159	△2,579
法人税等の還付額	684	1,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,030	31,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,387	△11,517
有形固定資産の売却による収入	14	1,354
無形固定資産の取得による支出	△1,294	△1,301
投資有価証券の取得による支出	△47	△54
投資有価証券の売却による収入	16	4,788
貸付けによる支出	△19	△14
貸付金の回収による収入	51	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	460	—
その他	△568	△906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,774	△7,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,117	△14,274
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	—
長期借入れによる収入	23,086	18,055
長期借入金の返済による支出	△24,069	△22,569
リース債務の返済による支出	△1,129	△1,094
配当金の支払額	△2,607	△2,592
非支配株主への配当金の支払額	△388	△34
自己株式の売却による収入	58	88
自己株式の取得による支出	△942	△1,750
その他	—	△187
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,125	△24,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	688	△532
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,929	△1,066
現金及び現金同等物の期首残高	34,754	32,824
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,824	※1 31,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は51社であり、非連結子会社は1社であります。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社1社につきましては、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社は那智常盤(広州)貿易有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社1社および関連会社2社のうち、関連会社2社に対する投資について持分法を適用しており、主要な会社は、次のとおりであります。

大成NACHI油圧工業㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社については、11月30日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法であります。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社については、建物および機械装置は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

一部国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、機械工具事業、部品事業、その他の事業に関わる製品の製造・販売を行っております。部品事業の取引は、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として製品の引渡時又は検収時に収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。機械工具事業、その他の事業の取引には、一時点で充足される履行義務のほか、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれており、合理的に進捗度を測定し収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。機械工具事業、部品事業において、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から通常1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

役員向け株式交付信託

役員向け株式交付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	3,371
有形固定資産	127,620	115,563
無形固定資産	3,672	4,282

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。当社グループは、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、あるいは事業環境の大きな変化がある場合等に減損の兆候があると判断しております。当社は、減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、構造改革を推進するためグローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、零として評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

また、事業環境の大きな変化により減損の兆候があると判断した事業について、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

当社は、翌連結会計年度以降の見込みおよび割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画に基づいて予測しています。当該予測は、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、需要動向と将来の売上予測の仮定を含みます。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,699	2,211

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、過去の実績ならびに経営環境等の企業の外部要因に関する情報を反映した翌連結会計年度を含む取締役会によって承認された利益計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い

・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われております。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされております。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされております。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税および地方法人税の会計処理および開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止固定資産減価償却費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,032百万円は、「休止固定資産減価償却費」271百万円、「その他」760百万円として組み替えております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△552百万円は、「投資有価証券の売却による収入」16百万円、「その他」△568百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2023年2月22日開催の第140期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものであります。また、本制度においては、2023年11月末日で終了する事業年度から2025年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）でなくなった時です。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末878百万円、257千株、当連結会計年度末790百万円、232千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
受取手形	6,331百万円	6,807百万円
売掛金	51,765	46,460
契約資産	708	781

※2. その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
契約負債	922百万円	990百万円

※3. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券（株式）	307百万円	239百万円

※ 4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	273,358百万円	287,844百万円

※ 5. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
受取手形	－百万円	316百万円
電子記録債権	－	298
支払手形	－	32
電子記録債務	－	2,171

※ 6. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
研究開発費の総額	5,656百万円	5,227百万円

※ 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
機械装置及び運搬具	13百万円	6百万円
土地	—	1,170
建物及び構築物	—	35
その他	1	1
計	14	1,213

※ 4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
計	1	1

※ 5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	36	65
建設仮勘定	13	—
その他	7	1
計	59	67

(注) 当連結会計年度において、構造改革に係る固定資産除却損42百万円は、構造改革費用として表示しております。

※ 6. 構造改革費用

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

当社グループは、利益の改善に向けて事業全般の構造改革を推進するため、グローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い発生した費用を、構造改革費用として特別損失に計上しております。その主な内訳は、固定資産の減損損失3,371百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等532百万円、棚卸資産の評価損215百万円、その他83百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	種類
日本	処分予定資産、遊休資産	機械装置
米州	処分予定資産、遊休資産	機械装置他
欧州	処分予定資産、遊休資産	機械装置
アジア	処分予定資産、遊休資産	機械装置

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

国内外の工場再編等に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,371百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具3,370百万円、その他1百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、零として評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,705百万円	△2,253百万円
組替調整額	4	△3,569
税効果調整前	5,710	△5,823
税効果額	△1,739	1,773
その他有価証券評価差額金	3,970	△4,049
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,708	75
為替換算調整勘定	6,708	75
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	822	1,255
組替調整額	△374	△69
税効果調整前	447	1,186
税効果額	△132	△351
退職給付に係る調整額	315	834
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	25	13
持分法適用会社に対する持分相当額	25	13
その他の包括利益合計	11,019	△3,125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,919,343	—	—	24,919,343
合計	24,919,343	—	—	24,919,343
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,395,964	358,184	143,230	1,610,918
合計	1,395,964	358,184	143,230	1,610,918

(注)1. 当連結会計年度末における自己株式数について、役員向け株式交付信託が保有する当社株式257,900株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加358,184株は、単元未満株式の買取り1,184株、取締役会決議による取得245,800株、役員向け株式交付信託による取得111,200株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少143,230株は、単元未満株式の買増請求30株、E S O P 信託の従業員への交付15,800株、役員向け株式交付信託の役員への交付等16,200株、役員向け株式交付信託に対する処分111,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	2,607	110円00銭	2022年11月30日	2023年2月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円およびE S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	2,592	利益剰余金	110円00銭	2023年11月30日	2024年2月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,919,343	—	—	24,919,343
合計	24,919,343	—	—	24,919,343
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,610,918	543,621	26,061	2,128,478
合計	1,610,918	543,621	26,061	2,128,478

（注）1. 当連結会計年度末における自己株式数について、役員向け株式交付信託が保有する当社株式232,000株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加543,621株は、単元未満株式の買取り1,421株、取締役会決議による取得542,200株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少26,061株は、単元未満株式の買増請求161株、役員向け株式交付信託の役員への交付等25,900株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	2,592	110円00銭	2023年11月30日	2024年2月28日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	2,302	利益剰余金	100円00銭	2024年11月30日	2025年2月27日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）	当連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
現金及び預金勘定	34,619百万円	34,263百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,794	△2,504
現金及び現金同等物	32,824	31,758

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として生産設備（機械装置）、在外子会社の不動産等(建物、土地)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
1 年内	128	108
1 年超	208	136
合計	336	244

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な運転資金および設備資金を主として銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、財務担当部署が為替予約取引の実行および管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に、同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って財務担当部署が総括して管理し、これに係る所轄およびグループ会社を加えて状況に応じた方針を決定し、運営しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。主に営業取引上の為替変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を営業取引高の範囲内で行っております。また、グループ内の資金取引から派生する金利、為替リスクを軽減するため、通貨スワップ取引を行っております。

当社グループは、各部署および主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（その 他有価証券）(*2)	33,294	33,294	—
資産計	33,294	33,294	—
(1) 長期借入金(*3)	76,706	76,257	△448
(2) リース債務(*3)	4,388	4,242	△146
負債計	81,094	80,499	△594
デリバティブ取引(*4)	(440)	(440)	—

当連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（その 他有価証券）(*2)	26,342	26,342	—
資産計	26,342	26,342	—
(1) 長期借入金(*3)	72,239	71,437	△801
(2) リース債務(*3)	3,295	3,263	△32
負債計	75,534	74,700	△833
デリバティブ取引(*4)	(465)	(465)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	830	759

(*3) 長期借入金およびリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年11月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,880	—	—	—
受取手形	6,331	—	—	—
電子記録債権	8,337	—	—	—
売掛金	51,765	—	—	—
合計	100,315	—	—	—

当連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,044	—	—	—
受取手形	6,807	—	—	—
電子記録債権	8,700	—	—	—
売掛金	46,460	—	—	—
合計	95,012	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	23,063	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	22,127	17,791	13,194	8,620	14,118	853
リース債務	1,049	938	817	759	438	386
合計	56,239	18,730	14,011	9,380	14,556	1,239

当連結会計年度 (2024年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,824	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,385	14,806	10,249	15,732	12,065	—
リース債務	936	814	707	432	156	247
合計	39,147	15,620	10,956	16,165	12,222	247

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年11月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	33,281	12	—	33,294
資産計	33,281	12	—	33,294
デリバティブ取引				
通貨関連	—	440	—	440
負債計	—	440	—	440

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,330	12	—	26,342
資産計	26,330	12	—	26,342
デリバティブ取引				
通貨関連	—	465	—	465
負債計	—	465	—	465

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	76,257	—	76,257
リース債務	—	4,242	—	4,242
負債計	—	80,499	—	80,499

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	71,437	—	71,437
リース債務	—	3,263	—	3,263
負債計	—	74,700	—	74,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式以外の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップおよび為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,224	7,792	25,431
	小計	33,224	7,792	25,431
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	117	△47
	小計	69	117	△47
合計		33,294	7,910	25,383

当連結会計年度（2024年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,927	5,291	19,635
	小計	24,927	5,291	19,635
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,415	1,490	△75
	小計	1,415	1,490	△75
合計		26,342	6,781	19,560

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,822	3,664	0
合計	4,822	3,664	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、投資有価証券（上場株式）について11百万円、投資有価証券（非上場株式）について3百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券（上場株式）について60百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したもののについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,722	—	△34	△34
	ユーロ	1,086	—	△35	△35
	タイバーツ	373	—	△11	△11
	人民元	2,761	—	△96	△96
	買建				
	米ドル	9,996	—	0	0
	タイバーツ	53,138	—	△0	△0
	シンガポールドル	4,827	—	103	103
	チェココルナ	477	—	1	1
	通貨スワップ取引 円受取・人民元支払	1,823	1,823	△367	△367
合計		77,207	1,823	△440	△440

当連結会計年度 (2024年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,176	—	△40	△40
	ユーロ	762	—	10	10
	人民元	1,172	—	10	10
	インドルピー	5	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	22	—	△0	△0
	タイバーツ	57	—	△0	△0
	シンガポールドル	2,899	—	△110	△110
	チェココルナ	455	—	△4	△4
	通貨スワップ取引 円受取・人民元支払	1,465	1,465	△330	△330
合計		9,017	1,465	△465	△465

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2023年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、一部米国連結子会社は、従業員を対象とする確定給付型年金制度を採用し、年金費用および資産・負債の認識および測定は、米国会計基準を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
退職給付債務の期首残高	28,531百万円	27,904百万円
勤務費用	1,655	1,502
利息費用	232	241
数理計算上の差異の発生額	△102	△60
退職給付の支払額	△2,401	△2,977
過去勤務費用の発生額	△5	—
その他	△7	△90
退職給付債務の期末残高	27,904	26,518

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
年金資産の期首残高	27,847百万円	28,508百万円
期待運用収益	605	619
数理計算上の差異の発生額	839	1,224
事業主からの拠出額	583	566
退職給付の支払額	△1,619	△1,947
その他	251	145
年金資産の期末残高	28,508	29,116

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	20,289百万円	19,458百万円
年金資産	△28,508	△29,116
	△8,219	△9,657
非積立型制度の退職給付債務	7,614	7,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△604	△2,597
退職給付に係る負債	9,317	8,662
退職給付に係る資産	△9,922	△11,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△604	△2,597

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
勤務費用	1,655百万円	1,502百万円
利息費用	232	241
期待運用収益	△605	△619
数理計算上の差異の費用処理額	△380	△48
過去勤務費用の費用処理額	△5	—
確定給付制度に係る退職給付費用	898	1,076

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度は割増退職金等532百万円を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
数理計算上の差異	447百万円	1,186百万円
合計	447	1,186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
未認識数理計算上の差異	△755百万円	430百万円
合計	△755	430

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
株式	30.5%	30.3%
債券	48.8	48.6
その他	20.7	21.1
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
割引率	主として 0.4%	主として 0.4%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 0.2%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度289百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産の評価減および 連結会社間未実現利益消去	3,813百万円	4,165百万円
退職給付に係る負債	3,267	3,054
税務上の繰越欠損金(注)	1,623	2,087
減価償却費超過額	738	747
減損損失	31	921
その他	1,889	2,274
繰延税金資産小計	11,364	13,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,461	△1,854
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,990	△2,631
評価性引当額小計	△3,452	△4,485
繰延税金資産合計	7,912	8,765
繰延税金負債		
減価償却費－在外子会社	△664	△887
その他有価証券評価差額金	△7,731	△5,958
退職給付に係る資産	△3,426	△3,855
その他	△5,945	△5,717
繰延税金負債合計	△17,768	△16,419
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△9,856	△7,653

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1,920百万円は、「減損損失」31百万円、「その他」1,889百万円として組替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	11	21	137	284	235	933	1,623
評価性引当額	△11	△21	△133	△284	△235	△775	△1,461
繰延税金資産	—	0	3	—	—	158	162

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	16	134	239	217	398	1,081	2,087
評価性引当額	△16	△129	△239	△217	△257	△994	△1,854
繰延税金資産	0	5	—	—	140	86	232

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	7.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.5
税額控除	△3.4	△5.5
在外子会社の税率差異	△2.2	0.2
評価性引当額の増減	5.9	21.8
未実現利益の税効果未認識額	5.0	△9.8
在外子会社留保金税効果	2.5	△1.2
その他	2.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	41.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、事業別に区分されておりますが、それらを地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機械工具	部品	その他	
日本	31,796	81,897	11,698	125,392
米州	14,297	23,600	1,313	39,212
欧州	2,699	12,289	330	15,319
アジア	36,660	45,720	3,158	85,539
顧客との契約から生じる収益	85,453	163,508	16,501	265,464
外部顧客への売上高	85,453	163,508	16,501	265,464

(注) 外部顧客への売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	機械工具	部品	その他	
日本	31,399	74,933	11,116	117,449
米州	12,807	21,827	1,385	36,019
欧州	2,534	8,297	277	11,109
アジア	30,758	41,340	3,215	75,314
顧客との契約から生じる収益	77,500	146,398	15,993	239,892
外部顧客への売上高	77,500	146,398	15,993	239,892

（注）外部顧客への売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	65,882	66,435
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	66,435	61,967
契約資産（期首残高）	2,083	708
契約資産（期末残高）	708	781
契約負債（期首残高）	2,398	922
契約負債（期末残高）	922	990

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づき収益を認識したが、まだ請求していない対価であります。顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に製品代金にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは2,377百万円であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは922百万円であり、

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は1,013百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて前連結会計年度末から2年以内に収益として認識する見込みです。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は2,746百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて当連結会計年度末から2年以内に収益として認識する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に市場、製品およびサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、当社の財政状態および経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しております。

これにより、当社は、「機械工具事業」、「部品事業」、「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしております。「機械工具事業」は工具、工作機械、ロボットを製造・販売しております。「部品事業」はベアリングおよび油圧機器を製造・販売しております。「その他の事業」は特殊鋼の製造・販売、運送・情報処理関連のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	85,453	163,508	16,501	265,464	—	265,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,830	156	4,142	6,130	△6,130	—
計	87,284	163,665	20,644	271,594	△6,130	265,464
セグメント利益	6,402	4,502	972	11,877	△3	11,873
セグメント資産	101,048	216,739	23,008	340,797	29,526	370,324
その他の項目						
減価償却費	4,569	13,818	1,150	19,537	△63	19,473
持分法適用会社への投資額	2	283	—	286	—	286
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,963	12,478	1,794	19,237	△79	19,157

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去および全社資産であります。なお、全社資産の金額は、32,344百万円であり、主として提出会社の長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,500	146,398	15,993	239,892	—	239,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,004	141	3,890	5,037	△5,037	—
計	78,504	146,540	19,884	244,929	△5,037	239,892
セグメント利益	3,879	1,664	1,070	6,614	22	6,636
セグメント資産	95,999	192,154	23,622	311,776	22,981	334,757
その他の項目						
減価償却費	4,583	14,278	1,215	20,077	△63	20,013
減損損失	—	3,371	—	3,371	—	3,371
持分法適用会社への投資額	1	216	—	218	—	218
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,442	5,539	1,800	11,783	△16	11,767

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去および全社資産であります。なお、全社資産の金額は、25,435百万円であり、主として提出会社の長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
125,392	39,212	15,319	85,539	265,464

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、イギリス、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、インド

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
77,654	10,020	1,980	37,965	127,620

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	30,007	機械工具および部品

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
117,449	36,019	11,109	75,314	239,892

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、イギリス、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、インド

3. 米州のうち、米国は29,071百万円であります。

4. アジアのうち、中国は37,152百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
71,768	9,442	1,505	32,846	115,563

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3. アジアのうち、中国は14,799百万円、タイは15,459百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	28,792	機械工具および部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

(単位：百万円)

	機械工具	部品	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	3,371	—	—	3,371

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額 6,980円96銭	1株当たり純資産額 6,969円20銭
1株当たり当期純利益 276円92銭	1株当たり当期純利益 144円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	169,520	164,665
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,804	5,831
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,804)	(5,831)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	162,715	158,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	23,308	22,790

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,469	3,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,469	3,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,362	23,259

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末が257千株、当連結会計年度末が232千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が165千株、当連結会計年度が240千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に係る取締役会決議内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 290,000株(上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 943,950,000円(上限)
- ④ 取得日 : 2025年2月27日
- ⑤ 取得の方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2025年2月27日に当社普通株式288,000株を937,440,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,063	8,824	3.6	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,127	19,385	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,049	936	4.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	54,578	52,853	0.6	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,339	2,358	4.6	2025年～2039年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	114,157	94,359	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,806	10,249	15,732	12,065
リース債務	814	707	432	156

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,338	118,712	179,431	239,892
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	781	1,924	3,967	4,729
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	356	779	2,778	3,351
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.29	33.43	119.23	144.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.29	18.14	85.88	24.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,925	16,699
受取手形	※1 8,312	※1 6,064
売掛金	※1 30,121	※1 26,310
電子記録債権	※1 8,079	※1 9,221
契約資産	599	559
商品及び製品	11,486	9,913
仕掛品	9,560	8,184
原材料及び貯蔵品	13,925	13,007
前払費用	504	441
未収入金	※1 1,007	※1 1,062
未収還付法人税等	1,050	—
未収消費税等	542	156
その他	※1 4,759	※1 2,385
貸倒引当金	△345	△313
流動資産合計	106,529	93,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,313	17,413
構築物	1,111	1,094
機械及び装置	41,549	37,539
車両運搬具	4	19
工具、器具及び備品	1,303	1,200
土地	7,029	6,989
リース資産	552	442
建設仮勘定	1,301	1,081
有形固定資産合計	71,166	65,781
無形固定資産		
ソフトウェア	750	2,470
ソフトウェア仮勘定	2,639	1,519
その他	30	30
無形固定資産合計	3,420	4,020
投資その他の資産		
投資有価証券	32,266	25,396
関係会社株式及び出資金	33,501	38,395
長期貸付金	※1 1,752	※1 1,348
長期前払費用	16	11
前払年金費用	8,110	8,330
その他	2,412	2,460
投資その他の資産合計	78,059	75,942
固定資産合計	152,646	145,745
資産合計	259,176	239,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 506	※1 18
買掛金	※1 13,254	※1 10,943
電子記録債務	24,313	22,104
短期借入金	※3 28,531	※3 17,191
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
リース債務	194	173
未払金	※1 3,312	※1 3,519
未払費用	※1 5,125	※1 2,849
未払法人税等	104	1,048
契約負債	※1 98	※1 38
預り金	※1 13,565	※1 14,088
その他	747	525
流動負債合計	99,754	82,501
固定負債		
長期借入金	48,512	48,921
リース債務	458	356
繰延税金負債	6,623	4,901
株式給付引当金	561	567
退職給付引当金	7,113	6,616
その他	1,839	1,890
固定負債合計	65,108	63,253
負債合計	164,863	145,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金		
資本準備金	11,420	11,420
資本剰余金合計	11,420	11,420
利益剰余金		
利益準備金	353	353
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200	2,200
繰越利益剰余金	53,673	58,676
利益剰余金合計	56,226	61,229
自己株式	△6,681	△8,343
株主資本合計	77,040	80,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,271	13,303
評価・換算差額等合計	17,271	13,303
純資産合計	94,312	93,685
負債純資産合計	259,176	239,440

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
売上高	※1 185,333	※1 159,298
売上原価	※1 157,125	※1 135,178
売上総利益	28,207	24,119
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,628	※1, ※2 21,738
営業利益	5,578	2,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,819	※1 5,574
その他	※1 509	※1 412
営業外収益合計	2,329	5,986
営業外費用		
支払利息	※1 374	※1 412
その他	※1 1,468	※1 1,982
営業外費用合計	1,842	2,395
経常利益	6,065	5,972
特別利益		
固定資産売却益	※1 2	※1 564
投資有価証券売却益	—	3,649
特別利益合計	2	4,214
特別損失		
固定資産除売却損	※1 52	※1 21
投資有価証券評価損	3	60
構造改革費用	—	※3 1,297
特別損失合計	55	1,380
税引前当期純利益	6,012	8,806
法人税、住民税及び事業税	637	1,195
過年度法人税等	32	—
法人税等調整額	697	15
法人税等合計	1,367	1,211
当期純利益	4,645	7,595

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	51,662	54,215
当期変動額							
剰余金の配当						△2,607	△2,607
当期純利益						4,645	4,645
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株式交付信託による自己株式の取得							
株式交付信託に対する自己株式の処分						△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,011	2,011
当期末残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	53,673	56,226

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,892	75,818	13,444	13,444	89,262
当期変動額					
剰余金の配当		△2,607			△2,607
当期純利益		4,645			4,645
自己株式の取得	△942	△942			△942
自己株式の処分	126	126			126
株式交付信託による自己株式の取得	△449	△449			△449
株式交付信託に対する自己株式の処分	476	449			449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,827	3,827	3,827
当期変動額合計	△789	1,222	3,827	3,827	5,050
当期末残高	△6,681	77,040	17,271	17,271	94,312

当事業年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	53,673	56,226
当期変動額							
剰余金の配当						△2,592	△2,592
当期純利益						7,595	7,595
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,003	5,003
当期末残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	58,676	61,229

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,681	77,040	17,271	17,271	94,312
当期変動額					
剰余金の配当		△2,592			△2,592
当期純利益		7,595			7,595
自己株式の取得	△1,750	△1,750			△1,750
自己株式の処分	88	88			88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,968	△3,968	△3,968
当期変動額合計	△1,662	3,341	△3,968	△3,968	△627
当期末残高	△8,343	80,382	13,303	13,303	93,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械及び装置は定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、機械工具事業、部品事業、その他の事業に関わる製品の製造・販売を行っております。部品事業の取引は、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として製品の引渡時又は検収時に収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。機械工具事業、その他の事業の取引には、一時点で充足される履行義務のほか、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれており、合理的に進捗度を測定し収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

6. その他

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	765
有形固定資産	71,166	65,781
無形固定資産	3,420	4,020

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,412	3,463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
短期金銭債権	25,330百万円	18,000百万円
長期金銭債権	1,689	1,289
短期金銭債務	15,457	15,797

2. 偶発債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に係る債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
	21,361百万円	14,070百万円

※3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
売上高	71,770百万円	53,301百万円
仕入高	33,919	29,229
営業取引以外の取引高	1,297	4,911

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)
荷造運搬費	4,698百万円	4,008百万円
従業員給料	5,479	5,625
退職給付費用	163	242
減価償却費	536	494
研究開発費	2,292	2,161
おおよその割合		
販売費	65.6%	66.2%
一般管理費	34.4%	33.8%

※ 3. 構造改革費用

当事業年度（自2023年12月 1 日 至2024年11月30日）

構造改革費用の主な内訳は、固定資産の減損損失765百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等532百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年11月30日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,018百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2024年11月30日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式34,913百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,351百万円	1,409百万円
退職給付引当金	2,166	2,015
関係会社株式・出資金評価損	512	512
減価償却費超過額	427	493
その他	1,156	1,402
繰延税金資産小計	5,614	5,833
評価性引当額	△2,201	△2,370
繰延税金資産合計	3,412	3,463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,565	△5,827
前払年金費用	△2,470	△2,537
繰延税金負債合計	△10,035	△8,364
繰延税金資産 (△は繰延税金負債) の純額	△6,623	△4,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の原因別内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	△15.9
税額控除	△5.7	△3.0
評価性引当額の増減	3.1	1.9
その他	△0.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	13.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。その概要は「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,313	197	9	1,088	17,413	33,268
	構築物	1,111	95	0	112	1,094	4,694
	機械及び装置	41,549	4,930	809 (765)	8,130	37,539	129,644
	車両運搬具	4	17	—	2	19	229
	工具、器具及び備品	1,303	919	0	1,022	1,200	13,969
	土地	7,029	—	40	—	6,989	—
	リース資産	552	60	1	169	442	383
	建設仮勘定	1,301	6,066	6,287	—	1,081	—
	計	71,166	12,289	7,148 (765)	10,525	65,781	182,190
無形固定資産	ソフトウェア	750	2,345	0	624	2,470	—
	ソフトウェア仮勘定	2,639	1,225	2,345	—	1,519	—
	その他	30	—	—	0	30	—
	計	3,420	3,570	2,345	624	4,020	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	1,367百万円	測定検査装置	550百万円
熱処理設備	805百万円	金属加工機械	457百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具製造関係	1,649百万円	特殊鋼製造設備	1,540百万円
ベアリング製造設備	1,581百万円	管理環境設備	391百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	345	—	32	313
株式給付引当金	561	93	86	567

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および富山市において発行される北日本新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.nachi-fujikoshi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第141期）（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

2024年2月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年2月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第142期第1四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）

2024年4月4日 関東財務局長に提出

（第142期第2四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

2024年7月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年2月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日）

2024年6月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）

2024年10月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）

2024年12月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月27日

株式会社不二越

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、注記事項（連結損益計算書関係）※6に記載の通り、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失を3,371百万円計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2024年11月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を合計119,846百万円計上しており、総資産の35%を占めている。 会社は、複数の事業を営んでおり、固定資産の評価に当たり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合や、事業環境の大きな変化がある場合等に減損の兆候を把握している。減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、構造改革を推進するためグローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、構造改革費用に含めて計上している。 回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は零として評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価している。固定資産の減損損失の金額の重要性に加えて、固定資産の評価については、経営者の意思や判断を伴う。 また、事業環境の大きな変化により減損の兆候があると判断した事業について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された利益計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、利益計画における将来の売上予測と、利益計画後の需要動向予測である。 固定資産の減損の認識の要否に関する判断は、経営者による将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、その基礎となる主要な仮定は不確実性や経営者による判断を必要とし、経営環境等の企業の外部要因の大幅な変化に影響を受ける。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、固定資産の減損損失の計上額、及び、資産グループの減損損失の認識の判定における割引前キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 （固定資産の減損損失の計上額の妥当性） ・固定資産の減損の兆候の有無に関する判定を検討するために、経営者への質問、及び、取締役会等意思決定に関わる各種会議体の議事録の閲覧を実施した。 ・正味売却価額、使用価値を零で評価することの適切性を検討するため、設備の処分に係る意思及び実行計画を経営者に質問するとともに、取締役会等意思決定に関わる各種会議体の議事録の閲覧を実施した。 ・海外の連結子会社における固定資産の減損損失の計上額について、構成単位の監査人を関与させた。 （固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性） ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、資産グループの主要な資産の加重平均経済的残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画との整合性を検討した。 ・過年度における利益計画と実績とを比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの確度を評価した。 ・取締役会によって承認された利益計画における主要な仮定である将来の売上予測と需要動向について、経営者と議論するとともに、主要な製品または得意先ごとの受注見込額や直近の実績との比較を行うことにより、当該利益計画における見積りの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二越の2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社不二越が2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月27日

株式会社不二越

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の2023年12月1日から2024年11月30日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の検討
会社は、注記事項（損益計算書関係）※3に記載の通り、当事業年度の損益計算書において、固定資産の減損損失を765百万円計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2024年11月30日現在、貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を合計69,802百万円計上しており、総資産の29%を占めている。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員黒澤勉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。